

株主総会会場のご案内

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＜場 所＞ 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)

＜電話番号＞ 東京 03-5222-1800



交通のご案内

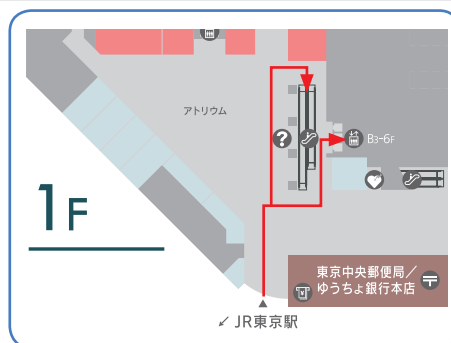
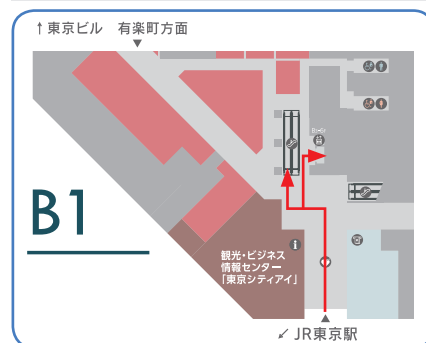
JR 「東京駅」

丸の内南口から 徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線 「東京駅」

地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



本招集通知は、スマートフォン
等でも主要なコンテンツを
ご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第102期定時株主総会 招集ご通知

〔開催情報〕

日時

2024年6月25日(火曜日)

開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

第1号議案: 剰余金の処分の件

第2号議案: 取締役12名選任の件

azbil

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)



MERRY PROJECT PRODULY INTRODUCES

Nepal Momotaro



「持続可能な社会」の実現に向けて、オートメーション事業が果たすべき役割と機会が増す中、これまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”を進め、自らの成長を通して、社会のwell-beingの実現に貢献します

Q1 2023年度の業績結果と評価について教えてください。

インフレの影響や、一部市場における需要低迷の継続等がありましたが、収益力強化等の「変革」の成果により、売上高・利益で過去最高を更新することができました。

2023年度は、インフレの進行によるコスト上昇や、緩和が見られるもののサプライチェーンの課題による部品不足・部品価格高騰の影響が継続しました。また、ビルディングオートメーション（BA）事業を取り巻く事業環境は堅調でしたが、アドバンスオートメーション（AA）事業では、ファクトリーオートメーション市場の低迷が継続するなど、事業環境もまだら模様と

なりました。このような状況下ではありましたが、お客様の生産性改善ニーズ等、オートメーションに対する需要を着実に捉えると同時に、期初における豊富な受注残を背景に部品調達・生産力の改善に引き続き取り組むことにより売上高の拡大を実現しました。また、コスト上昇に対しては、価格転嫁を含む収益力強化施策の効果により、BA、AA、ライフオートメーション（LA）の3事業とも前年度比増収増益を達成しました。全体としても3期連続となる増収増益を達成、過去最高業績を更新することができました。収益力強化の取組みの成果等、中期経営計画で取り組んでいる変革の進展を確認できた年でもあったと考えています。

2023年度（第102期）連結業績ハイライト				
■ 受注高	2,878 億円	前年度比	△3.1%	📈
■ 売上高	2,909 億円	前年度比	+4.5%	📈
■ 営業利益	368 億円	前年度比	+17.9%	📈
■ 経常利益	389 億円	前年度比	+21.3%	📈
■ 親会社株主に帰属する当期純利益	302 億円	前年度比	+33.6%	📈

Q2 2024年度は中期経営計画（2021～2024年度）の最終年度となります。どのように取り組んでいかれますか、また見通しはいかがでしょうか。

これまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”を目指します。そのために、積極的な投資を継続し、中期経営計画で掲げた業績目標の達成にもこだわってまいります。

2023年度において様々な変革を進め、新製品投入・他社協業等、一定の成果をあげることができました。一方で、インフレの進行や人件費増加を見据えた更なる収益力強化・業務効率化や、成長に向け、新たな社会課題を捉えた事業開発・一層の商品力の強化等、2024年度はもとより、2030年度に掲げる長期目標達成に向けて、取り組むべき課題も明確になってきています。

2024年度はこれまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”の年度と位置付け、研究開発やDX、人的資本への投資等を引き続き積極的に進めてまいります。こうした費用の増加を見込みますが、現行の中期経営計画も踏まえ、2024年度の売上高は、中期経営計画策定時（2021年5月）通り3,000億円（前年度比+90億円）、営業利益は中期経営計画を上回る375億円（前年度比+6億円）、営業利益率は12.5%を目指します。

Q3 株主還元についてはどのようにお考えですか。基本方針に変化はありますか。

従来の資本政策の方針に変化はなく、これに基づき2023年度期末配当及び2024年度年間配当につき増配を実施します。また、株式分割を実施します。

2023年度期末配当・2024年度年間配当計画

10期連続の増配を計画、2024年度年間配当は1株当たり年間88円、純資産配当率（DOE）は5%台へ

[単位：円]

	2023年度		2024年度	
	当初計画 (2023/5/12)	修正 (2024/5/13)	計画 (2024/5/13)	分割前換算 計画
中間	36.5	36.5	44.0	44.0
期末	36.5	39.5 ^{※1}	11.0 ^{※2}	44.0
年間	73.0	76.0	—	88.0
配当性向	33.3%		41.4%	
純資産配当率（DOE）	4.8%		5.0% ^{※3}	

※1 2023年度期末配当は、剰余金の処分案として株主総会（2024年6月25日）に議案を上程、ご承認後実施

※2 2024年10月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を実施予定

※3 DOEの算定にあたっては、2024年3月末の自己資本をベースに、2023年度期末配当、2024年度中間配当支払い、及び通期連結業績計画における親会社株主に帰属する当期純利益を考慮したうえで、試算

azbilグループの資本政策に関する基本方針は、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図るものです。また、株主還元については、純資産配当率(DOE)を主な指標として、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持することを目指しています。この考えに基づき、2023年度の期末配当については、厳しい環境下ながら計画を上回った業績結果も踏まえ、従来の計画から1株当たり3円増配の39円50銭とし、1株当たり年間76円とさせていただく予定です。また、2024年度の年間配当としては、事業収益力向上の見通しに加え、配当水準の向上の観点から、普通配当を12円増配し、1株当たり年間88円^{※1}を計画しています。これにより、DOEは5%台となる見込みです。なお、当社株式の流動性を高め、投資家により投資しやすい環境を整えることなどを目的として株式分割^{※2}を行うことといたしました。

このほか、資本政策(自己株式活用)を通じた人的資本への投資として、社員株式給付制度(J-ESOP)の譲渡制限付株式型への改定を行います。福利厚生と財務施策を組み合わせた本制度により社員エンゲージメントの強化を図ります。なお、規模・原資等の詳細につきましては今後の機動的な自己株式の取得とあわせて検討してまいります。

※1 株式分割を考慮しない場合の配当金額。

※2 2024年9月30日を基準日として、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

Q4 中期経営計画は残り1年となりました。進捗状況について教えてください。

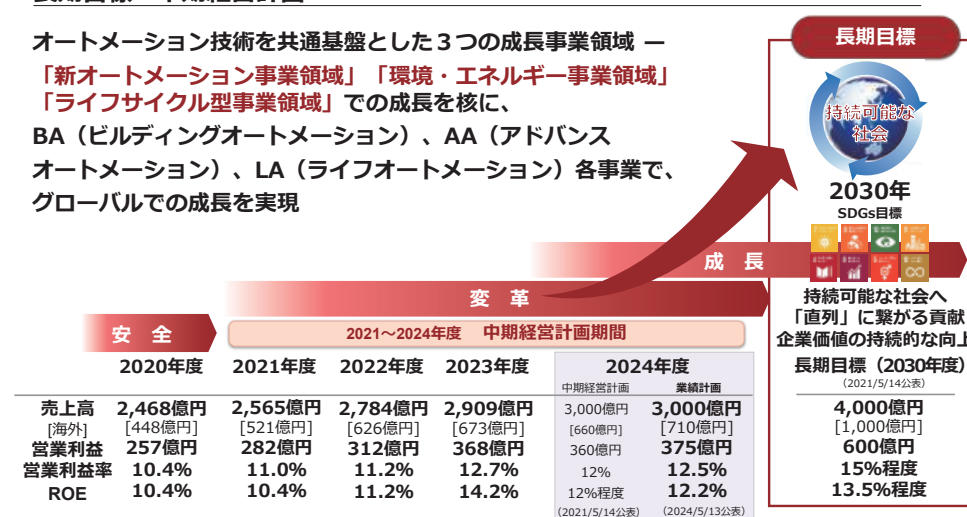
商品力強化や事業拡大に向けた変革の取組みが進展したほか、これを支える生産体制の強化、サステナビリティ経営に対する取組みなどが進みました。

azbilグループは、2030年度に向けた長期目標として「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」を掲げ、そのファーストステップとして、中期経営計画(2021~2024年度)を策定、商品力強化、技術開発・設備投資強化、人的資本への投資強化を注力ポイントとして、様々な変革活動に取り組んでいます。3年目となる2023年度については、業績の部分で述べた収益力強化の取組みなどが大きく進展したほか、商品力強化に向けた取組みが進展しました。例えば、クラウドを活用したバルブ解析診断サービス「Dx Valve Cloud Service」の大手化学会社等への導入が拡大しています。また、他社との提携によるソリューション力の強化も進みました。成長が期待されるデータセンター市場の案件獲得に向けたX1 Studio株式会社への出資や、再生可能エネルギー領域で、株式会社クリーンエナジーコネクに続きフォレストエナジー株式会社への資本参加を行いました。今後も、これら投資案件に限らず、事業運営にあたっては、資本コストを意識した経営の観点から、投下資本からの収益性^{※3}に基づく事業ポートフォリオの管理、経営資源活用最大の効率化を念頭に、「計測と制御」領域での競争優位性を高めることによる事業成長

INTERVIEW with the PRESIDENT

長期目標・中期経営計画

オートメーション技術を共通基盤とした3つの成長事業領域 — 「新オートメーション事業領域」「環境・エネルギー事業領域」「ライフサイクル型事業領域」での成長を核に、BA(ビルディングオートメーション)、AA(アドバンスオートメーション)、LA(ライフオートメーション)各事業で、グローバルでの成長を実現



を目指します。なお、こうした事業面での取組みに加え、タイ生産子会社における新工場棟の建設等、持続的な成長を支えるための事業基盤の整備を進めたほか、サステナビリティ経営の推進に向けて、株式報酬制度の一部改定等、ガバナンス体制の強化に取り組みしました。また、リスクマネジメントにおけるリスク選定プロセスの大幅な見直しや、その他ESG(環境・社会・ガバナンス)に関わる取組みなどを推し進めました。

※3 税引後修正営業利益試算に基づく投下資本利益率(ROIC)を導入。2023年度azbilグループROIC(試算) 10.2%、資本コスト(WACC) 6.1%。

Q5 ステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献による社会のwell-beingの実現を通じて、株主の皆様や社員等、様々なステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

社会の持続的成長に向けた社会的責任の拡大といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進行や働き方改革の進展、エネルギー転換、気候変動等への対応は、オートメーション事業で対応すべき課題領域の更なる拡大をもたらすものであり、azbilグループにとっての成長の機会でもあります。こうした様々な課題解決を通じた事業拡大は、社会のwell-beingの実現に繋がるものと考えています。「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献の実践を通して、社会や社員のwell-being実現に貢献し、ひいては、株主の皆様をはじめ様々なステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6845
(発送日) 2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月24日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

取締役 代表執行役社長 山本 清博

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下の「当社ウェブサイト」又は「株主総会資料 掲載ウェブサイト」にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：

<https://www.azbil.com/jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト：

<https://d.sokai.jp/6845/teiji/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株式・債券情報」から「株主総会情報」を選択いただき、ご確認ください。

なお、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、銘柄名(アズビル)又は証券コード(6845)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト：(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、後記の「議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス 4階 ホール

目 的 事 項

- 報告事項**
- 第102期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第102期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役12名選任の件

招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項

- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方で行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以 上

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、前記の各ウェブサイトのみ掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った対象書類の一部であります。
- (1) 連結計算書類の連結注記表 (2) 計算書類の個別注記表
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記の各ウェブサイトとその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

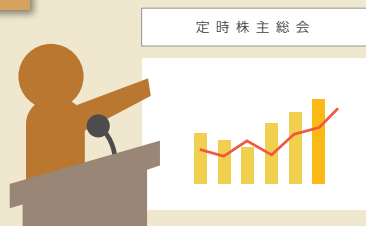
今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト(<https://www.azbil.com/jp/ir/>)においてお知らせさせていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



議案の賛否を表示のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にて読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

■議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号

私は、2024年6月25日開催の貴社第102期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2024年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案（下の候補者を除く）
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

お願い

- 株主総会にご出席の際は、この議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月24日午後5時までに到着するようにご返送ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし、2024年6月24日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合は、裏面記載のウェブサイトへアクセスしてご行使ください。

見本

azbil

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

アズビル株式会社

インターネットと書面両方で議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ➡「賛」に○印

否認する場合 ➡「否」に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡「賛」に○印

全員否認する場合 ➡「否」に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡「賛」に○印のうえ、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いたします。

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要なIDとパスワードは裏面に記載されています。

■インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2024年6月24日（月）午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- 行使期限は2024年6月24日（月曜日）午後5時までとなっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会当日の対応等について

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ご注意

- ① 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ② パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

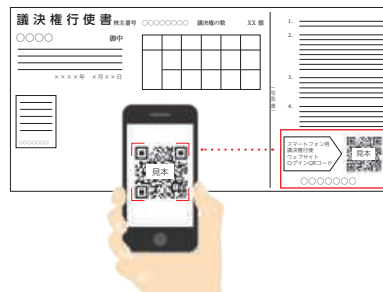
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2にて読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

「議決権行使ウェブサイト」「スマート行使」の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時）



本招集通知は、スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6845/>



株主総会当日の様子ライブ配信等につきまして

- 株主総会当日の様子の一部は、インターネット上のライブ配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。
- ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネットの通信環境並びに回線状況により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合があるほか、各種タブレット、スマートフォンの機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、当日は、インターネット環境、機材トラブルやその他の諸事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止することがございます。なお、ご視聴に伴う通信料金は、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使等はできません。議決権行使は、あらかじめ議決権行使書を郵送する方法又はインターネット（パソコン又はスマートフォン等）により、事前に行きいただくようお願い申し上げます。
- また、株主総会当日の様子の一部を録画した動画につきましても、後日当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにて動画配信いたしますので、あわせてご利用ください。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

株主総会のお土産について

- 本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）においてお知らせさせていただきます。

株主総会参考書類

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績を基に、純資産配当率（DOE）を参照し、中期経営計画で目標として掲げる自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開に向けた積極的な成長投資の推進と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、配当の水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第102期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金錢

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金39円50銭 総額5,307,194,444円

なお、2023年12月に中間配当金として1株につき36円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき76円となります。

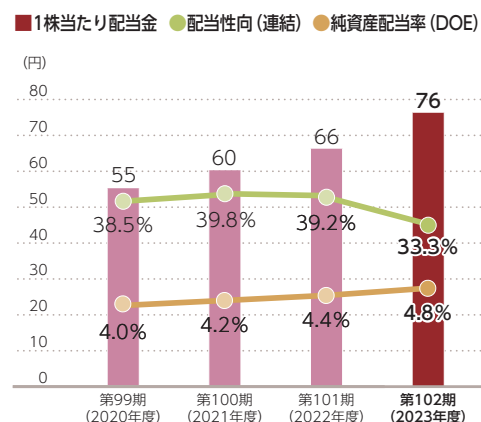
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元
の充実、成長に向けた投資、健全な財務
基盤の3つのバランスに配慮しながら
規律ある資本政策を展開し、企業価値
の維持・向上を図ることを目指して
おります。経営の重要課題と位置付ける
株主還元については、連結業績、
DOE・ROE等の水準及び将来の事業
展開と健全な財務基盤確保のための内
部留保等を総合的に勘案し、配当の中
心に自己株式取得を機動的に組み入れ
た還元を行っております。特に配当に
ついては、その水準向上に努めつつ、
安定した配当を維持していくことを目
指しております。



■第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役8名を含む取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、現任の社外取締役6名を既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者2名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会/委員会出席回数
1	重任 社内 曽 ね ひろ ずみ 曾 禰 寛 純	取締役会長 非業務執行取締役、取締役会議長 取締役会実効性強化担当	取締役会 12/12回
2	重任 社内 やま もと きよ ひろ 山 本 清 博	取締役代表執行役社長、指名委員会委員 グループCEO、グループ監査担当	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
3	重任 社内 よこ た たか ゆき 横 田 隆 幸	取締役代表執行役副社長、報酬委員会委員 社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ（兼azbilグループCSR）、ライフオートメーション事業担当	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
4	重任 社内 かつ た ひさ や 勝 田 久 哉	非業務執行取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回
5	重任 社外 独立役員 女性 ふじ そう わ か 藤 宗 和 香	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
6	重任 社外 独立役員 なが はま みつ ひろ 永 濱 光 弘	社外取締役、報酬委員会委員長	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
7	重任 社外 独立役員 女性 アン カー ツェー ハン	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
8	重任 社外 独立役員 さ とう ふみ とし 佐 藤 文 俊	社外取締役、監査委員会委員長	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回
9	重任 社外 独立役員 よし かわ しげ あき 吉 川 恵 章	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
10	重任 社外 独立役員 み うら とも やす 三 浦 智 康	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
11	新任 社外 独立役員 女性 いち かわ さ ち こ 市 川 佐知子	新任候補者	-/-
12	新任 社外 独立役員 よし だ ひろし 吉 田 寛	新任候補者	-/-

候補者番号

1

そ ね ひろ ずみ
曾 禰 寛 純

重任 社内
(1955年1月16日生)



●所有する当社株式の数
37,100株
●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
●取締役会出席回数
12回／12回

●当社における地位・担当

地位：取締役会長

担当：非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化

●重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

みずほリース株式会社社外取締役

●略歴

1979年 4月 当社入社
1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長
1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーション
カンパニー)移籍 同社マーケティング部長
2000年 6月 同社取締役マーケティング部長
2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長
2005年 4月 当社執行役員経営企画部長
2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
2009年 4月 当社執行役員常務
2010年 6月 当社取締役 執行役員常務
2012年 4月 当社代表取締役社長 執行役員社長
2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長
2020年 6月 当社代表取締役会長 執行役員会長
2021年 6月 安田倉庫株式会社社外取締役(現任)
2022年 6月 当社取締役会長(現任)
2023年 6月 みずほリース株式会社社外取締役(現任)

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、国内外において、工業市場の制御・自動化ビジネスに携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。2020年より当社代表取締役会長、取締役会議長に就任し、指名委員会等設置会社に移行後も非執行の取締役会長及び取締役会議長としてコーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の実効性向上に引き続き取り組んでまいりました。これらのことから、当社における豊富な経営経験を活かした経営の監督機能の強化及び当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

や ま も と き よ ひ ろ
山 本 清 博

重任 社内
(1965年3月14日生)



●所有する当社株式の数
13,639株
●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
1,485株
●取締役会出席回数
12回／12回
●指名委員会出席回数
12回／12回

●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役社長

担当：指名委員会委員、グループCEO、グループ監査

●重要な兼職の状況

一般社団法人日本電気制御機器工業会会長

●略歴

1989年 4月 当社入社
2007年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部
環境マーケティング部長
2011年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部
2012年 4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
2014年 4月 当社理事経営企画部長
2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長
2020年 4月 当社執行役員副社長
2020年 6月 当社代表取締役社長 執行役員社長
2022年 6月 当社取締役 代表執行役社長(現任)
2023年 5月 一般社団法人日本電気制御機器工業会会長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、国内外において、ビルディングオートメーション事業のマーケティング、営業、事業企画に携わり、さらにグローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギーマネジメント事業の立ち上げに取り組み、JV（共同企業体）の経営等に取り組まれました。また、経営企画部長、当社グループ全体のマーケティング責任者を歴任の後、2020年より代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、新たな長期目標、中期経営計画を策定しました。指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役社長として、人を中心としたオートメーションの理念のもと、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指し、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいりました。

これらのことから、当社における豊富な経営経験を活かし、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

よこた たかゆき
横田 隆幸

重任 社内
(1960年11月1日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役副社長

担当：報酬委員会委員、社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ（兼azbilグループCSR）、ライフオートメーション事業

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員投資銀行業務管理部長
2012年 6月 みずほ総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ
株式会社)常勤監査役
2013年 4月 当社入社(専任理事)
2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
2018年 4月 当社執行役員常務
2018年 6月 当社取締役 執行役員常務
2020年 4月 当社取締役 執行役員専務
2022年 6月 当社取締役 代表執行役専務
2023年 6月 当社取締役 代表執行役副社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年には取締役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバルビジネス、IR活動の経験を活かし、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けたグローバルな経営基盤の整備のほか、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。

さらに、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役として、サステナビリティを含めたコーポレート機能全般に加え、2023年4月からはライフオートメーション事業の責任者として事業を推進しております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

●所有する当社株式の数

14,900株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

949株

●取締役会出席回数

12回／12回

●報酬委員会出席回数

10回／10回

候補者番号

4

かつ た ひさ や
勝田 久哉

重任 社内
(1958年2月27日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役

担当：非業務執行取締役、監査委員会委員

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1983年 4月 当社入社
2005年 4月 当社生産企画部長
2010年 2月 当社監査室長
2011年 4月 当社理事グループ監査部長
2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
2014年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長
2015年 6月 当社常勤監査役
2022年 6月 当社取締役(現任)

●所有する当社株式の数

11,800株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●監査委員会出席回数

13回／13回

■取締役候補者として選任した理由

勝田久哉氏は、生産企画部長及びグループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、また2022年からは取締役（常勤監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。また、財務・会計及びリスク・コンプライアンスの知見のほか、生産機能における現場改善、ITシステム、マーケティング等に関する知見も有しております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き非執行の取締役候補者となりました。

候補者番号
5

ふじそう わ か
藤宗 和香

重任 社外 独立役員 女性
(1949年1月6日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1980年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
2001年 4月 東京高等検察庁検事
2007年 12月 最高検察庁検事
2008年 3月 最高検察庁検事退官
2008年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員(2008年11月退任)
2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授(2014年3月退職)
2011年 9月 厚生労働省医道審議会委員(2019年10月退任)
2015年 6月 当社補欠監査役
2018年 6月 当社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数

2,000株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●報酬委員会出席回数

10回／10回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤宗和香氏は、長年にわたり検事として活躍し、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識・経験から、またサステナビリティやCSRの観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。

さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してから年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号
6

ながはま みつひろ
永濱 光弘

重任 社外 独立役員
(1953年10月24日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、日本精工株式会社社外取締役

●略歴

1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行
2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員
(2013年4月退任)
2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問(2020年3月退任)
2015年 6月 当社社外監査役
2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役(2021年3月退任)
2019年 6月 当社社外取締役(現任)
2020年 6月 日本精工株式会社社外取締役(2024年6月退任予定)

●所有する当社株式の数

一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●報酬委員会出席回数

10回／10回

(注) 同氏は2024年6月28日開催予定の東芝テック株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永濱光弘氏は、金融機関で要職を歴任し、企業経営、金融・証券分野及びグローバルビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任後は、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等に関する優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性を高めるため、資本市場の視点やグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員長として報酬委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してから年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行は当社の株式を1,400千株（保有比率は1.04%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は5,348百万円と当社連結総資産313,728百万円の1.7%ですが、当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める「社外役員の独立性判断基準（以下、独立性判断基準）」における主要な借入先には該当いたしません。また、同氏はみずほ証券株式会社の取締役として就任しておりましたが、2015年3月に退任しております。（同社顧問は2020年3月に退任）当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.3%に満たない額であり、また、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、同期間における当社及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

7

アンカー ツェーハン

重任 社外 独立役員 女性
(1964年1月12日生)

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

弁護士（オーストラリア、英国、香港）

●略歴

1987年 7月 Baker McKenzie入所
 1991年 7月 同所東京事務所勤務
 1999年 7月 同所パートナー
 2018年 7月 同所顧問
 2019年 3月 同所顧問退任
 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

●所有する当社株式の数

一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数*

一株

●取締役会出席回数

12回／12回

●指名委員会出席回数

12回／12回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンカー ツェーハン氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士を務め、海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件における契約の締結支援を行ってまいりました。また、多くの日本企業との業務経験を有しており、日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。当社の取締役会においては国際ビジネスに関する高い知見を活かして、業務執行の監督のみならず、国際事業伸長に向けた事業推進体制や中長期的な成長に向けた投資への考え方などグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

アンカー ツェーハン氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

アンカー ツェーハン氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

※ アンカー ツェーハン氏は本年3月末時点で日本国内に居住していないため、株式報酬相当額を金銭報酬で支払う予定です。役員報酬制度の詳細は「3. 会社役員に関する事項（2）取締役及び執行役の報酬等」をご参照ください。

候補者番号

8

さとう ふみとし
佐藤 文俊重任 社外 独立役員
(1954年2月16日生)

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：監査委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー社外取締役

●略歴

1976年 4月 日本銀行入行
 1998年 4月 同行青森支店長
 2001年 5月 同行福岡支店長
 2004年 4月 同行退行
 2004年 4月 株式会社堀場製作所常務執行役員
 2005年 6月 同社常務取締役（2017年3月退任）
 2017年 3月 同社顧問（2018年5月退社）
 2019年 6月 株式会社タカラトミー社外取締役（現任）
 2019年 6月 当社社外監査役
 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

●所有する当社株式の数

4,500株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●監査委員会出席回数

13回／13回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤文俊氏は、わが国の中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。2019年に当社の社外監査役に就任後は、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役（監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業・財務戦略の妥当性及びリスク管理やコーポレート・ガバナンス強化の観点から積極的な発言を行っております。また、財務・会計・法務に関する知見のほか、企業経営に関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員長として、監査活動、監査委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐藤文俊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

佐藤文俊氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任）なお、当社は同社との間取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社タカラトミーとの間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

9

よしかわ しげあき
吉川 恵章

重任 社外 独立役員
(1953年6月23日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

持田製薬株式会社社外取締役、一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事

●略歴

1977年 4月 三菱商事株式会社入社
2004年 6月 同社シンガポール支店長
2006年 7月 同社業務部長
2008年 4月 同社執行役員業務部長
2010年 4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括
2013年 4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括
2016年 4月 同社顧問(2016年8月退任)
2016年 9月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問
2016年 10月 同社副社長執行役員
2016年 12月 同社代表取締役副社長
2020年 12月 同社常勤顧問
2021年 4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員(現任)
2021年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事
2022年 1月 株式会社三菱総合研究所顧問(2023年12月退任)
2022年 6月 当社社外取締役(現任)
2023年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事(現任)
2023年 6月 持田製薬株式会社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数

一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●指名委員会出席回数

12回／12回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川恵章氏は、グローバルに事業を展開する総合商社において要職を歴任し、海外事業展開や事業ポートフォリオ戦略に関して幅広い知識と豊富な経験を有するほか、シンクタンク・コンサルティング企業における企業経営経験等を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富な海外事業経験・見識、営業・マーケティングに関する知見を踏まえ、当社の国際事業戦略、中長期的な成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

吉川恵章氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

吉川恵章氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は三菱商事株式会社の常務執行役員に就任しておりましたが、2016年3月に退任しております。(同社顧問は2016年8月に退任)なお、当社は同社との間に取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である持田製薬株式会社及び一般社団法人日本シンガポール協会との間には特別な関係はありません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

10

みうら ともやす
三浦 智康

重任 社外 独立役員
(1961年6月30日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

一般社団法人教育のための科学研究所監事

●略歴

1986年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2001年 4月 同社金融コンサルティング二部長
2008年 4月 同社金融戦略コンサルティング部長
2009年 4月 同社執行役員コンサルティング事業本部副本部長
2010年 4月 同社執行役員システムコンサルティング事業本部副本部長
2011年 4月 同社執行役員総合企画センター長
2014年 4月 同社執行役員未来創発センター長
2017年 4月 同社理事(2022年6月退任)
公益財団法人野村マネジメント・スクール副学長
2018年 6月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事(2022年5月退任)
2019年 8月 一般社団法人教育のための科学研究所監事(現任)
2022年 6月 当社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数

一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数

243株

●取締役会出席回数

12回／12回

●報酬委員会出席回数

10回／10回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦智康氏は、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任し、IT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と経験、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験も有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富なIT・技術領域における知見や新事業創出についての経験、人材育成経験から当社の中長期的な成長に向けた技術面も踏まえた事業戦略、人材育成面から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

三浦智康氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

三浦智康氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社野村総合研究所理事、公益財団法人野村マネジメント・スクール専務理事に就任しておりましたが、それぞれ2022年6月及び2022年5月に退任しております。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額(当社が受講した研修費用)の割合は1.4%未満、額にして7百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先である一般社団法人教育のための科学研究所との間には特別な関係はありません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

11

いちかわ さ ち こ
市川 佐知子新任 社外 独立役員 女性
(1967年1月17日生)●所有する当社
株式の数

－株

●取締役会
出席回数

－回／－回

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所パートナー、東京エレクトロン株式会社社外取締役、
オリンパス株式会社社外取締役、公益社団法人会社役員育成機構理事

●略歴

1997年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所
 2005年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 2011年 1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任)
 2015年 6月 アンリツ株式会社社外取締役(2017年6月退任)
 2018年 4月 米国公認会計士登録
 2018年 5月 株式会社良品計画社外監査役(2021年11月退任)
 2020年 6月 公益社団法人会社役員育成機構監事
 2021年 6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役(現任)
 2021年 6月 オリンパス株式会社社外取締役(現任)
 2022年 6月 公益社団法人会社役員育成機構理事(現任)

■ 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

市川佐知子氏は、日本及び米国ニューヨーク州の弁護士並びに米国公認会計士として、グローバルな視野を持ち、豊富な経験と広範な知識・専門性を兼ね備えています。さらに、他の製造業を中心とする上場企業で社外役員を務め、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方について優れた見識も有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な法務や会計に関する専門知識・経験、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等の見識を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと思いますと考えております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■ 社外取締役候補者の独立性について

市川佐知子氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

現在同氏の兼職先である東京エレクトロン株式会社、オリンパス株式会社及び公益社団法人会社役員育成機構と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である田辺総合法律事務所との間には特別な関係はありません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■ その他特記事項

市川佐知子氏が2021年6月より社外取締役に就任している東京エレクトロン株式会社は、同社及び同社グループ会社における、電波法の規定に基づく高周波利用設備に該当する装置に係る申請手続きの不備について、2022年8月に総務省総合通信基盤局から行政指導を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事実の発生後、同氏は、法令順守の徹底及び再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、社外取締役としての職責を果たしております。

候補者番号

12

よし だ
吉田ひろし
寛新任 社外 独立役員
(1959年4月3日生)●所有する当社
株式の数

－株

●取締役会
出席回数

－回／－回

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

－

●略歴

1983年 4月 日立化成工業株式会社(現:株式会社レゾナック)入社
 2001年 6月 同社財務戦略室経理担当部長
 2003年 8月 同社財務戦略室ファイナンス担当部長
 2006年 4月 日立化成アメリカ株式会社財務部長
 2008年 8月 株式会社日立製作所経営企画室部長
 2009年 10月 日立化成工業株式会社経営戦略室企画担当部長
 2010年 4月 同社CSR統括部財務センタ長
 2014年 4月 日立化成株式会社(現:株式会社レゾナック)リスクマネジメントセンタ長
 2015年 4月 同社経営戦略本部財務部長
 2016年 4月 同社執行役 経営戦略本部副本部長
 2020年 6月 同社監査役(2024年3月退任)

■ 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

吉田寛氏は、グローバルに事業を展開する上場化学メーカーにおいて要職を歴任し、財務・会計に関する幅広い知識と、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験、執行役及び監査役としての経験を有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な財務・会計に関する専門知識に加え、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと思いますと考えております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

■ 社外取締役候補者の独立性について

吉田寛氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は日立化成株式会社（現：株式会社レゾナック）の執行役及び監査役に就任しておりましたが、2024年3月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、持続的な企業価値の向上の観点から、取締役に期待するスキル等を定めております。スキル項目につきましては、当社の取締役会及び指名・報酬委員会において、企業理念、ビジネスモデル、成長戦略等に照らして客観的な検討を実施し、中期経営計画に掲げる「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」に向けた成長を支えるために、取締役に期待する7つの重要項目を選定しました。このうち、「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス」は、特に当社グループにとっての、中長期的な持続的成長に係わるものと捉えております。

本議案が承認された場合の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルは以下のとおりです。

なお、12名の取締役候補者のうち、女性が3名（うち1名が外国籍）となっております。

取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）

氏 名 (年齢) ※2024年6月 25日現在	2024年6月25日 現在の地位及び 所属予定委員会 等	独立性	多様性	期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サ ステナビリ ティ(注)	グローバ ル ビ ジ ネ ス	財務・会計 ファイナ ンス	IT・テクノ ロジー/制 御・自動 化ビ ジ ネ ス	営業・マー ケ ティ ン グ	製造・研究 開発	法務・リス ク 管理・コン プ ライア ン ス
曾禰 寛純 (69)	取締役会長 取締役会議長		M	○			○	○		○
山本 清博 (59)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員		M	○	○		○	○	○	
横田 隆幸 (63)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員		M	○	○	○				○
勝田 久哉 (66)	取締役 監査委員会委員		M			○			○	○
藤宗 和香 (75)	社外取締役 報酬委員会委員	○	F	○						○
永濱 光弘 (70)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○				
アンカー ツェーハン (60)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○					○
佐藤 文俊 (70)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○				○
吉川 恵章 (71)	社外取締役 指名委員会委員長	○	M	○	○			○		
三浦 智康 (62)	社外取締役 報酬委員会委員	○	M	○			○	○		
市川 佐知子 (57)	社外取締役 指名委員会委員	○	F	○		○				○
吉田 寛 (65)	社外取締役 監査委員会委員	○	M	○		○			○	

(注)「企業経営/サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事及び人材育成に関するスキルを含んでおります。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりです。(◎は委員長)

氏名	指名委員	監査委員	報酬委員	2024年6月25日現在の地位等
曾禰 寛純				取締役会議長 非業務執行取締役
山本 清博	○			代表執行役社長
横田 隆幸			○	代表執行役副社長
勝田 久哉		○		非業務執行取締役
藤宗 和香 (社外)			○	
永濱 光弘 (社外)			◎	
アンカー ツェーハン (社外)	○			
佐藤 文俊 (社外)		◎		
吉川 恵章 (社外)	◎			
三浦 智康 (社外)			○	
市川 佐知子 (社外)	○			
吉田 寛 (社外)		○		

- ・指名委員会：株主総会に提出する取締役の選解任案の決定、並びに法定委員会（指名・監査・報酬）の委員の選定・解職、執行役の選解任及び後継者計画に関する事項等の審議を行う。
- ・監査委員会：執行役・取締役の職務執行に関する監査・監査報告の作成、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定、及び組織的監査の推進等を行う。
- ・報酬委員会：取締役・執行役の報酬制度の方針の決定及び個人別の報酬の決定、並びに報酬制度制定・改廃等その他役員報酬に関する審議を行う。

(ご参考) 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、事業戦略、事業関係、事業における協力関係等を総合的に勘案し、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有しております。当社の取締役会では、これらの個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定期的な検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証結果が報告されております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

	2023年3月末日時点			2024年3月末日時点		
	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)
非上場株式	9	1,094	0.5	11	1,127	0.5
非上場株式以外の株式	20	15,301	7.4	19	21,099	9.4
計	29	16,395	8.0	30	22,226	9.9

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{※1}又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
※1：業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先^{※2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ

7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章、三浦 智康、市川 佐知子及び吉田 寛の8氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。
 4. 当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は事業報告の「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりであります。候補者のうち、藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章及び三浦 智康の6氏につきましては、既に当該契約を締結しております。また、市川 佐知子及び吉田 寛の両氏につきましては選任が承認された場合、新たに当該契約を締結する予定です。
 5. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は事業報告の「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりであります。候補者のうち、曾禰 寛純、山本 清博、横田 隆幸、勝田 久哉、藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章及び三浦 智康の10氏につきましては、既に当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、市川 佐知子及び吉田 寛の両氏につきましては、選任が承認された場合、被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 6. 株式報酬制度に基づく交付予定株式数は、本年3月末時点で日本国内に居住する各候補者に付与された確定済みポイント相当数を記載しております。なお、執行役を兼務する取締役の株式報酬は、50%は業績連動（中期経営計画期間における業績目標の達成度に応じて変動）、残りの50%は非業績連動で構成されており、現時点で未確定の業績連動分については交付予定株式数に含めておりません。役員報酬制度の詳細は「3. 会社役員に関する事項（2）取締役及び執行役の報酬等」をご参照ください。

以上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”の技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場でライフオートメーション事業を展開しております。



BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

制御システム

建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム



自動制御機器

建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供



サービス

遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供



AA アドバンスオートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

プロセスオートメーション分野

気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供



ファクトリーオートメーション分野

各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供



LA ライフオートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々の活き活きとした暮らし」に貢献します。

ライフライン分野

一般向け都市・LPガスメーター、水道メーターのほか、安全保安機器、レギュレータ等の産業向け製品を販売



ライフサイエンスエンジニアリング分野

製薬企業・研究所に凍結乾燥装置・滅菌装置等の医薬品製造装置を提供



住宅用全館空調システム分野

戸建住宅向けに家全体を快適にする全館空調システムを提供



(2) 事業の経過及びその成果

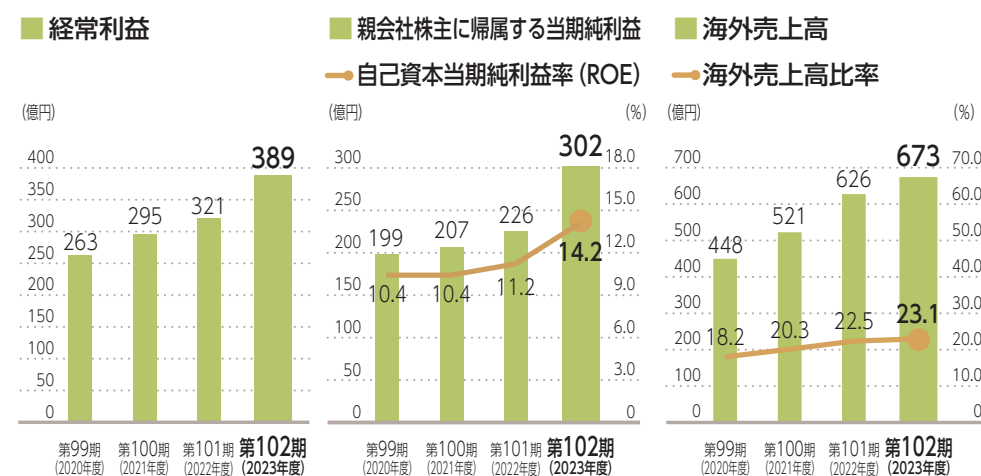
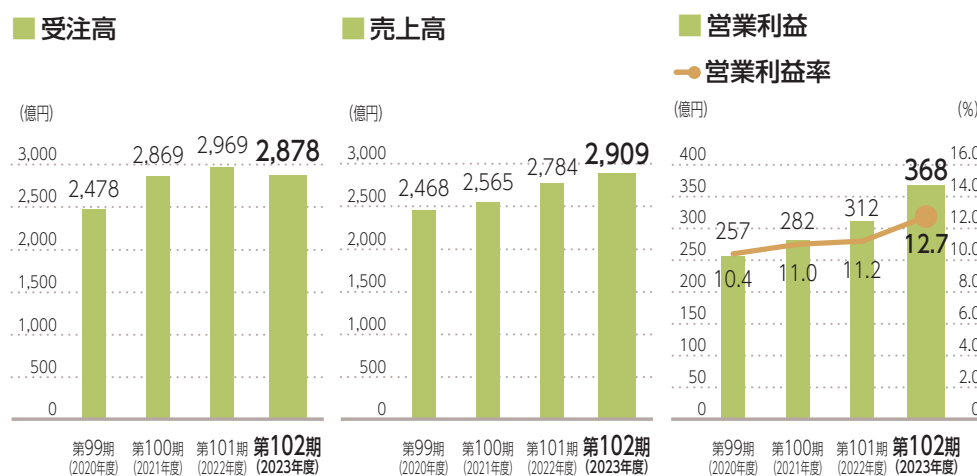
azbilグループを取り巻く事業環境認識は次のとおりです。

国内大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要が高い水準で継続し、省エネ・CO₂排出量削減対策を含めた改修案件の需要も堅調に推移しています。生産設備向けの各種機器・システムにつきましては、工場・プラントの脱炭素化やDX推進に向けた需要は継続していますが、ファクトリーオートメーション（FA）市場で需要低迷が継続しました。

この結果、当連結会計年度における業績につきましては次のとおりとなりました。

受注高は、アドバンスオートメーション（AA）事業がFA市場における市況の低迷により減少したことを主因に、前連結会計年度比3.1%減少の2,878億5千1百万円（前連結会計年度は2,969億3千万円）となりました。一方、売上高は、前連結会計年度における受注増加及び強化した調達・生産体制を背景に、ビルディングオートメーション（BA）・AA・ライフオートメーション（LA）の3事業全てで増加し、全体として前連結会計年度比4.5%増加の2,909億3千8百万円（前連結会計年度は2,784億6百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、中期経営計画に基づく研究開発費の計上、DX関連費用、人件費やその他経費の増加がありましたが、増収及び価格転嫁も含めた収益力強化施策により前連結会計年度比17.9%増加と大きく改善し、368億4千1百万円（前連結会計年度は312億5千1百万円）となりました。経常利益も、営業利益の増加により前連結会計年度比21.3%増加の389億9千9百万円（前連結会計年度は321億4千万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加えて前連結会計年度における製品保証引当金繰入額の特別損失での計上の影響等により、前連結会計年度比33.6%増加の302億7百万円（前連結会計年度は226億2百万円）となりました。



BAビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、
省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
建物のライフサイクルに応じたサービスによって、
健康で生産性の高い働き方をサポートする
執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

事業フィールド

- オフィスビル
- ショッピングセンター
- 学校
- データセンター
- ホテル
- 病院
- 工場
- 空港 など

検知する

センサ・計測機器
部屋の温度や湿度等を検知



設定する

ユーザーズオペレーション機器
温度や湿度等、ユーザーが望む室内環境を設定



管理する

ビルディングオートメーションシステム
建物全体の室内環境やセキュリティ、設備や使用エネルギーの状態を監視・管理



調節する

バルブ・操作器
建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調節



守る

セキュリティシステム
建物・室内への人の出入りを管理



制御する

調節器・コントローラ
建物設備・機器を最適な状態に制御



B A事業を取り巻く環境は、国内市場においては、都市再開発案件におけるオフィスビルや設備投資が続く工場向け空調の需要が高い水準で継続しています。省エネ・CO₂排出量削減の需要に加えて、新型コロナウイルス感染拡大後の安全や新しい働き方に適応した新たなソリューション対応への関心も継続しています。海外市場では新型コロナウイルス感染拡大後に回復した投資が引き続き堅調です。

こうした事業環境のもと、採算性に配慮しつつ着実に受注を獲得するとともに、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoTやクラウド等の技術活用を志向する国内外のお客様のニーズに対応するための製品・サービスの拡大も進めてまいりました。

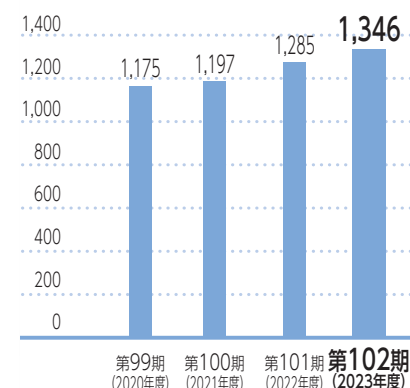
この結果、B A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、複数年サービス契約の更新が少ない時期にあたり、前連結会計年度における大型案件受注の影響や採算性重視の取組みにより新設建物向け分野が減少しましたが、市場環境は堅調であり、主に既設建物向け分野と海外事業が増加したことにより、全体としては前連結会計年度と同水準となる1,367億8千2百万円（前連結会計年度は1,353億1千1百万円）となりました。売上高は、堅調な事業環境を背景に新設建物向け分野が高い水準を維持し、既設建物向け分野、サービス分野、海外事業それぞれが増加したことから、前連結会計年度比4.7%増加の1,346億5千5百万円（前連結会計年度は1,285億6千1百万円）となりました。セグメント利益は、労務費・外注費のほか、DX関連費用やその他経費の増加等がありましたが、増収及び価格転嫁を含む収益力強化の効果により、前連結会計年度比20.5%増加の193億7千3百万円（前連結会計年度は160億7千4百万円）となりました。

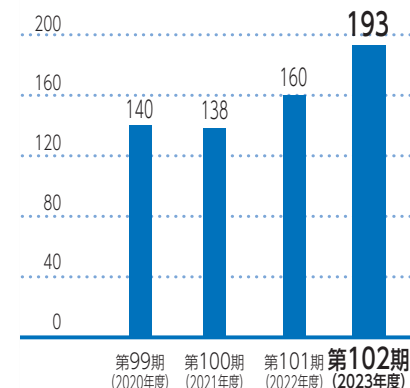
中長期的に、引き続き大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されています。B A事業では、納入実績等を基にこれらの需要に確実に応じてまいります。さらに、脱炭素化の動きを受けての省エネ・CO₂排出量削減に向けたニーズや、新型コロナウイルス感染拡大に起因する安全・安心ニーズ、さらには利便性や快適性を備え、新しい働き方にも適応したウェルネスオフィス・空間づくりの需要に対し、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。あわせて、DXの推進や事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高収益体質を実現してまいります。

第102期売上高
(2023年度)
1,346億円
売上高構成比率
46.0%

売上高 (億円)



セグメント利益(営業利益) (億円)



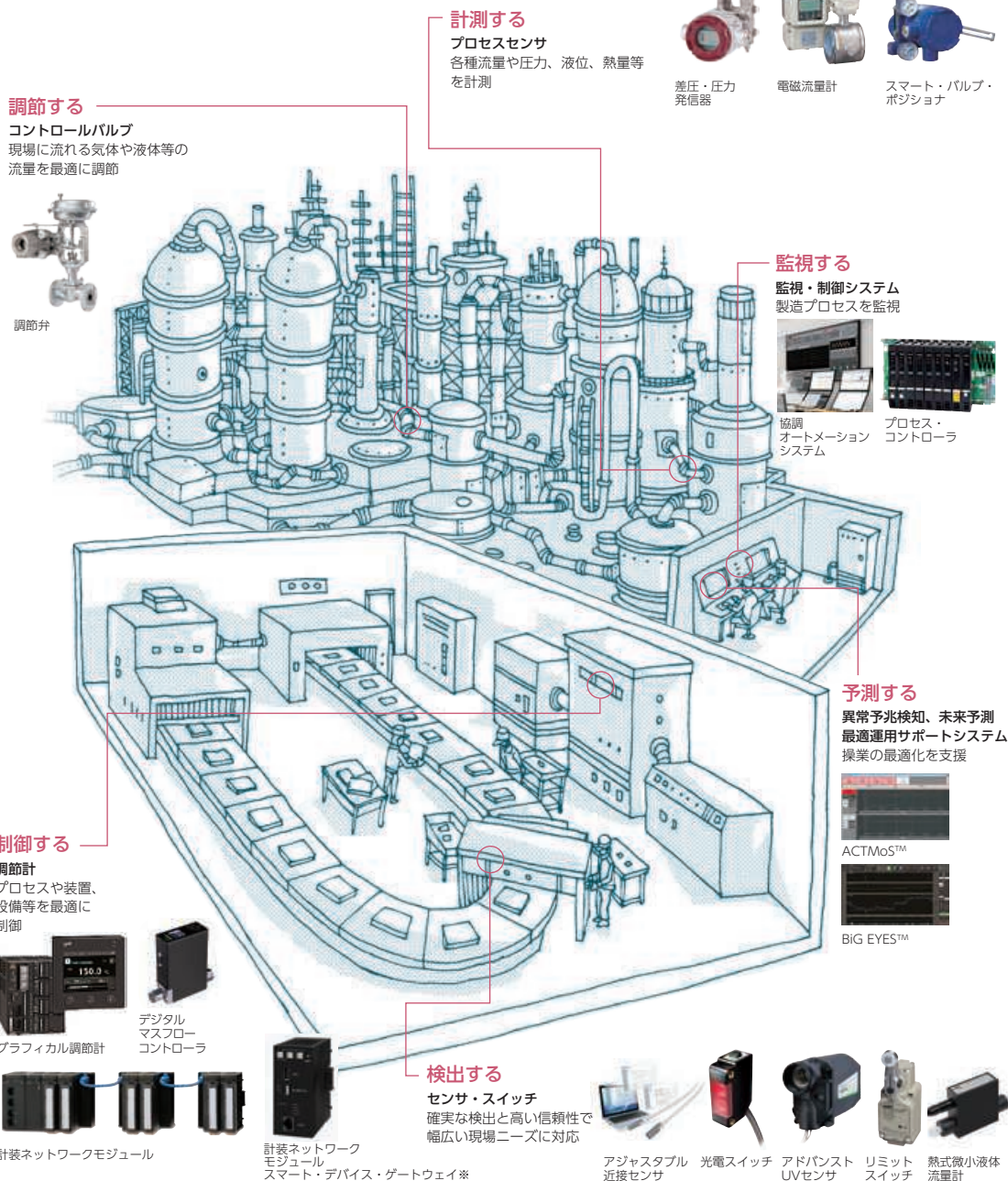
※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、
装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品や
ソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。
さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、
省エネルギーの実現と安定的かつ安全な操業をサポートします。

事業フィールド

- 石油化学・化学 ● 石油精製 ● 電力・ガス
- 鉄鋼 ● ごみ処理・上下水道 ● 紙パルプ
- 船舶 ● 食品 ● 薬品 ● 自動車
- 電気・電子 ● 半導体 など



AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、プロセスオートメーション（PA）市場は、中国での市況停滞が継続していますが、全体では保守・改造需要を中心に堅調に推移しています。一方、FA市場では、製造装置市場の市況低迷が継続し、前連結会計年度における先行発注の反動もあって需要が低迷しました。

このような事業環境のもと、従来から取り組んでいる3つの主要施策である「海外での事業成長」、「新しいオートメーションの創造」、「収益力強化」に継続して取り組むとともに、部品調達難への対応としての調達・生産プロセスの改善に取り組みました。

この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

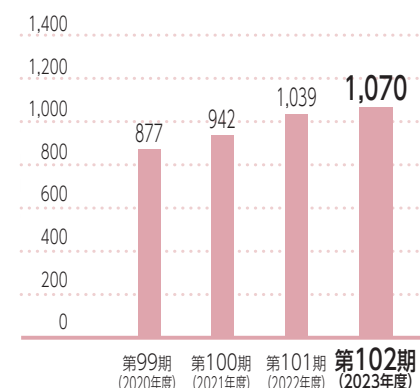
受注高は、半導体製造装置市場での循環的な需要の落ち込みなどにより大きく減少し、前連結会計年度比11.0%減少の1,014億8千1百万円（前連結会計年度は1,139億6千8百万円）となりました。一方、売上高は、豊富な受注残のもと、調達・生産体制の強化及び部品調達難の緩和により生産が進んだことから売上高が増加し、前連結会計年度比2.9%増加の1,070億5千2百万円（前連結会計年度は1,039億8千8百万円）となりました。セグメント利益は、DX関連費用等の増加や研究開発投資がありましたが、増収及び価格転嫁を含む収益力強化の取組みにより、利益水準が向上し、前連結会計年度比10.6%増加の161億1千8百万円（前連結会計年度は145億7千9百万円）となりました。

足元ではFA市場の市況低迷が継続していますが、前述の3つの主要施策が着実に進展しており、今後の市況回復期での成長に寄与するものと考えます。また、長期的には工場の脱炭素化、人手不足対応、設備老朽化対応、新しい生産方式の導入等、お客様のオートメーションへのご要求は強く、工業系オートメーション市場はグローバルに拡大していくことが期待できます。引き続き3つの事業単位※（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、先進的なオートメーションの展開を通じて、持続可能な社会へ貢献する高収益な事業体を目指してまいります。

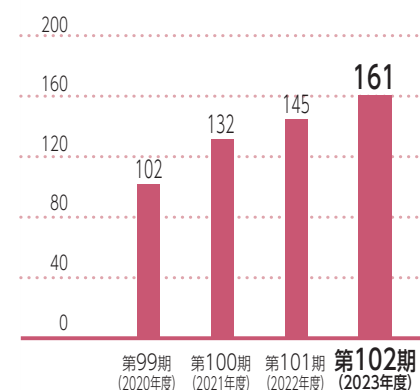
※ 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）
CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
SS事業：ソリューション＆サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

第102期売上高
(2023年度)
1,070億円
売上高構成比率
36.5%

売上高 (億円)



セグメント利益(営業利益) (億円)

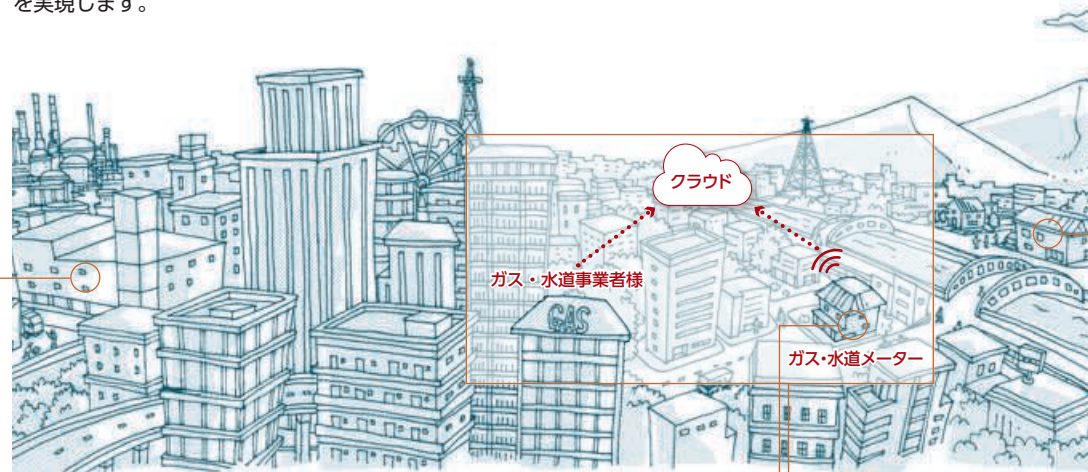


※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

LA ライフオートメーション事業

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。

ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。



ライフサイエンスエンジニアリング分野

▶アズビルテラスター有有限会社

製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・アフターサービスまで一貫した体制のもと、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

医薬品製造装置



ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

都市ガス、LPガス、水道の使用量を計量するメーターを提供するほか、警報装置や自動遮断等の安全保安機器、各種ガバナの提供、LPWA (Low Power Wide Area) 等の様々な通信ネットワークやクラウドを利用したサービスを提供し、省エネルギーや暮らしの向上を実現します。

ガスメーター・ガバナ



クラウドサービス

LPWAやクラウドを活用し、集めたデータを活用するサービスを提供します。

事業フィールド

- ライフサイエンスエンジニアリング分野
 - 製薬工場 ●研究所 ●医療施設 など
- ライフライン分野
 - ガス(都市ガス、LPガス) ●水道 など
- 住宅用全館空調システム分野
 - 住宅メーカ など

住宅用全館空調システム分野

▶アズビル株式会社

戸建て住宅向けに、一つの空調システムで冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿ができ、家全体を快適にする全館空調システム、換気と空気清浄に特化した全館空気清浄換気システムを提供。ビル空調制御技術を活用して、各室の風量や室温を設定温度に応じて自動制御することにより、居室ごとの快適な環境づくりと省エネルギーを実現します。

全館空調システム(概念図)



全館空気清浄換気システム(概念図)



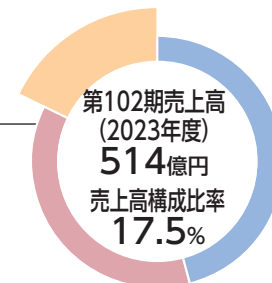
LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるライフライン分野は、法定によるメーターの交換需要を主体として一定の需要が継続的に見込まれますが、現在LPガスメーター市場が循環的な不要期にあります。また、海外で事業展開しているライフサイエンスエンジニアリング分野では、製薬プラント設備への需要は継続していますが、インフレ継続による投資・景気への影響も見られました。こうした事業環境において、LA事業として品質・コスト管理の強化とあわせて価格転嫁を含む収益力強化に取り組みました。

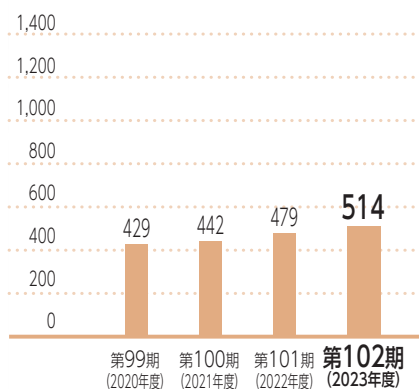
この結果、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、ライフライン分野での増加を主体に、ライフサイエンスエンジニアリング、生活関連の分野も増加し、LA事業全体では前連結会計年度比4.1%増加の516億8千9百万円(前連結会計年度は496億4千6百万円)となりました。売上高についても、ライフライン分野を主体に他の分野も増加し、前連結会計年度比7.3%増加の514億4百万円(前連結会計年度は479億1千5百万円)となりました。セグメント利益は、増収及び収益力強化の取組みにより大きく改善し、前連結会計年度比133.6%増加の13億7千5百万円(前連結会計年度は5億8千8百万円)となりました。

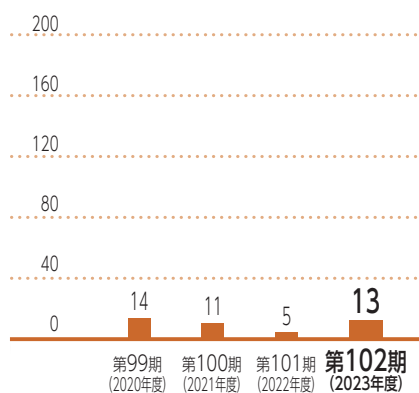
LA事業では、価格転嫁の取組みを継続しつつ、品質管理や抜本的なコスト管理を通じて収益の安定化に取り組んでまいります。なお、これらと並行して、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メーターからのデータを活用したサービスプロバイダーとしての新たな事業の創出にも取り組んでまいります。住宅用全館空調システム分野では新設建物から既設建物まで、省エネや空気質も含めて、幅広く空間の快適性を提供する事業を推進してまいります。



売上高(億円)



セグメント利益(営業利益)(億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納入事例

The Athenee Hotel, a Luxury Collection Hotel, Bangkok様

タイ高級ホテルでESCOを活用した
省エネ対策を実施
熱源の最適化により消費電力を効率的に削減



タイを代表する総合不動産グループの Asset World Corporation Public Company Limited (アセット・ワールド・コーポレーション、以下、AWC) 様では、タイ政府により2021年8月に策定された「国家エネルギー計画枠組み」といった社会的要請や近年のエネルギーコスト高騰を背景に、同社が保有するマリオットグループの五つ星ホテル The Athenee Hotel, a Luxury Collection Hotel, Bangkok (以下、アテネホテル) における省エネ施策に取り組みました。

先行投資を抑えながらベンダーの専門知識を活用することができるESCO※1事業を採用し、アズビル株式会社のBEMS※2を導入することに加えて、チラープラント(建物や施設内で使用される冷却システム)の冷水・冷却水ポンプの運転最適化を実施し、電力の削減を実現しました。

BEMSを活用した継続的なモニタリングと設備稼働状況の分析に基づいて、課題の捕捉と改善を進めており、azbilグループの一連の取り組みや報告書を通じて、アテネホテルにおける環境対策と省エネ

ギーへの意識が高まりました。今回の省エネ施策で得られたノウハウを、自社が所有するほかのホテルにも展開し、更なる地球環境への貢献を目指されています。



BEMSとして新たに導入されたsavic-net G5の監視画面。設備の稼働状況を分かりやすいグラフィックで確認することができます。

※1 ESCO (Energy Service Company) : 工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を通じて、そこで得られる効果をサービス提供者が保証する事業。

※2 BEMS (Building Energy Management System) : ビル、工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネルギー監視・制御を自動化し、建物全体のエネルギーを最小化するためのシステム。

私が提案した



アズビルタイランド
株式会社
THIRATHACH
CHANDRABANG

AWC様では、電気料金の高騰に直面し、自社物件の省エネソリューションを模索されていました。タイ国内でazbilグループが過去に実施した省エネプロジェクトで高く評価をいただいた建物オーナー様からAWC様に対して強い推薦をいただきました。azbilグループでは、建物管理システム savic-net™G5をBEMSとして導入し、チラープラントの最適化を提案、本案件がスタートしました。省エネ運転開始後は、期待した省エネ効果をなかなか得ることができませんでしたが、現場を調査して不適切なオペレーションを見つけ出し、お客様とともに是正対策を行ったことで省エネ効果を回復することができました。その活動については「他社にはできない対応でとても感謝している」とお客様から高い評価を得て、信頼関係を築くことができました。今では、タイ国内のESCOスキームによる省エネプロジェクトを多く受注しています。今後も地球環境に貢献し、お客様のニーズに対応できる提案を行いたいと考えています。

※savic-netは、アズビル株式会社の商標です。

その他

その他は主にazbilグループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は5千7百万円(前連結会計年度は5千6百万円)、売上高は5千7百万円(前連結会計年度は5千6百万円)、セグメント損失は2千万円(前連結会計年度は1百万円の損失)となりました。

セグメント別受注高・売上高・セグメント損益

(単位:百万円)

セグメント別	受注高			売上高			セグメント損益 (利益率)	
	第101期 (2023年3月期)	第102期 当連結会計年度 (2024年3月期)	増減率 (%)	第101期 (2023年3月期)	第102期 当連結会計年度 (2024年3月期)	増減率 (%)	第101期 (2023年3月期)	第102期 当連結会計年度 (2024年3月期)
ビルディングオートメーション事業	135,311	136,782	1.1	128,561	134,655	4.7	16,074 (12.5%)	19,373 (14.4%)
アドバンスオートメーション事業	113,968	101,481	△11.0	103,988	107,052	2.9	14,579 (14.0%)	16,118 (15.1%)
ライフオートメーション事業	49,646	51,689	4.1	47,915	51,404	7.3	588 (1.2%)	1,375 (2.7%)
報告セグメント計	298,927	289,952	△3.0	280,464	293,112	4.5	31,242 (11.1%)	36,867 (12.6%)
その他	56	57	1.8	56	57	1.9	△1 (△2.6%)	△20 (△36.1%)
消 去	(2,053)	(2,159)	—	(2,115)	(2,231)	—	11	(5)
連 結	296,930	287,851	△3.1	278,406	290,938	4.5	31,251 (11.2%)	36,841 (12.7%)

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、新製品開発、合理化及び生産体制強化等のため、総額86億5千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、社会のwell-beingの実現を通じてグループ社員全員のwell-beingを実現し、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築することにより継続的な企業価値の向上を図り、皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、「技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ」、「地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」」、「体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す」の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。具体的には、ビルディングオートメーション（B A）、アドバンスオートメーション（A A）、ライフオートメーション（L A）の3事業において、計測と制御の技術を核に、「人を中心としたオートメーション」の発想に基づく製品・サービスを提供し、お客様のニーズや社会課題の解決に貢献することで、お客様・社会とともに自らの持続的成長を目指しております。

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して、2030年度をゴールとする長期目標^{*1}として、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しております。また、この長期目標達成に向け、2024年度を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画^{*1}においては、最終年度に売上高3,000億円、営業利益360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。

長期目標の達成に向け、社会の環境、ニーズが大きく変化するなか、2022年8月にはグループ理念を基に「機会」と「リスク」の両面から、ダブルマテリアリティ（環境・社会が企業に与える財務的な影響と、企業活動が環境・社会に与える影響という2つの側面から重要性を評価する考え方）を取り入れ、当社グループが長期にわたり取り組む重点課題として10のマテリアリティ項目を特定し、2023年度は外部有識者からの助言も踏まえて、これらを再確認しました。これらのマテリアリティに基づき、事業や企業活動に関する7つの項目については、SDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）の領域において目標を「azbilグループSDGs目標」として具体的に定めるとともに、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務である3つの項目については、CSR活動において具体的な目標を定めております。それらの目標の達成に向けて様々な取組みを行うことで、「サステナビリティ経営^{*2}」を推進しております。

2023年度も、2022年度に引き続き地政学的リスクに端を発したグローバルサプライチェーンの課題に加え、エネルギー・部品価格の高騰並びに、部品等の長納期化やインフレ等が世界経済に大きな影響を与えた年となりました。この厳しい状況下において当社グループとしましては、市場ごとに事業環境は異なるもののお客様の生産性改善ニーズ等に

よる受注を着実に捉え、調達・生産プロセスの改善により売上を拡大するとともに、インフレ等によるコスト上昇に対し、価格転嫁対応を含む収益力強化と業務効率化の展開により過去最高業績を更新しました。

2023年度に実施してまいりました具体的な活動としましては、研究開発拠点「藤沢テクノセンター」内の新実験棟にてクラウドや人工知能を活用した先進的なシステム・ソリューションや、MEMS^{*3}技術による高機能・高性能デバイスの開発プロジェクトが進展しました。また、あらゆる業務の変革に不可欠なDXの推進も強化しました。最新のデジタル技術を活用した製品・サービスの開発から、「仕事と働き方の創造」の観点での業務の効率化・高付加価値化まで積極的に取り組んでいます。加えて、昨今注目を集めている生成AIについても業務効率の観点で活用に着手しており、安全に利用するための基盤を整備しつつ、DXの促進を加速しています。生産面においても、2022年に竣工した中国大連生産子会社の新工場棟において全面稼働が開始されたことに続き、タイ生産子会社も2024年4月に新工場棟が竣工し、グローバルでの生産基盤の強化が進みました。さらに、成長領域における事業拡大に向け、出資を含む他社協業も継続して実施し、GX（グリーントランスフォーメーション）^{*4}の推進を通じ脱炭素社会の実現に貢献してまいりました。



▲タイ生産子会社の新工場棟



▲竣工式の様子

収益力という観点では、これまで取り組んできた受注時の採算性改善、海外生産・調達の拡大といった収益力強化施策に加え、価格転嫁等を含めたコスト上昇への適切な対応やDXの推進を通じた業務効率化をグローバルに展開することにより、一層の収益力強化を行いました。また、資本コストを意識した経営の観点からは、投下資本利益率（ROIC）を導入したことにより、投下資本からの収益性に基づく経営資源活用の最大効率化及び事業ポートフォリオ管理を強化することで、当社グループ全体の企業価値向上に繋げてまいりました。

また、経営体制におけるガバナンス強化の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題とし、取締役会の監督・監査機能強化、経営の透明性や健全性の強化、執行の責任体制の明確化等に取り組んでまいりました。その取組みの一つとして、2022年度に指名委員会等設置会社へ移行した後も、2023年度には中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上に向けた動機づけを目的に、インセンティブ報酬としての株式報酬の構成比率を拡大することを決定し、報酬ポリシーを改定しました。今後も取締役・執行役等の企業価値向上への意識及び株主価値の最大化への意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有に繋げてまいります。

2024年度におきましても事業環境の構造的変化が継続することを前提に、顧客・社会の

1 [国内事業]

3事業とも国内では成熟産業に位置しておりますが、それぞれが置かれている環境は事業ごとに大きく異なります。

ビルディングオートメーション（B A）事業は、中期的には国内の大型建設需要は旺盛になっていますが、このような繁忙な環境下においても、お客様に満足いただけるより高い品質の製品やフィールドサービスを提供し続け、また、カーボンニュートラルやウェルネスを中心とした新しいニーズに対してもazbilグループならではの新規商品の提供や、事業開拓のための他社協業を推進しています。また、堅調な業況を背景に、業務処理体制をより強固なものとし、より効率的な運営を進めるべく社内DXを加速していきます。業界のトップランナーとして蓄えてきた社内のノウハウやデータを集積し、更なる高度化を進めることで、より高い収益性を実現する事業体制を強化してまいります。

商品としては、従来のモノ売り、フィールドでのエンジニアリングやサービスにとどまらず、クラウドを応用した分野での商品を拡充していきます。具体的には、設備管理者不足対策に貢献するべく、ビル向けクラウドサービスに新アプリケーションとしてクラウドMT（Manager's Tool）を追加し、販売を開始しました。今後は、クラウドとビルディングオートメーション（B A）システムの連携により、ビル管理者の建物・設備運転業務の自動化による労働力不足への対応、カーボンニュートラルの推進、オフィス空間のウェルネス・快適性向上など様々な社会的課題の解決に貢献するサービスへと進化を続けます。



▲ビル向けクラウドサービスの新アプリケーション：クラウドMT（Manager's Tool）

アドバンスオートメーション（A A）事業では、景気の循環による変動影響はあるものの、継続したグローバルでの市場拡大が期待されるなか、脱炭素化、サーキュラーエコノミー、生産高度化、安全・安定操業、人手不足対応等の要望に対して、計測・制御分野を中心に貢献できる領域は大きく、更なる事業領域の拡大と事業成長が期待できると考えています。A A事業は「グローバルに競争力のある事業展開を通じ、持続可能な社会へ貢献する高収益な事業体」となることを目指しています。そのために、成長戦略として、社会の環境変化や技術の潮流変化に対応した「azbilグループならではの新しいオートメーション領域」を創出していくとともに、原価低減、販売価格適正化等の各種収益力強化施策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションを通じて着実に実行してまいります。

具体的な新しいオートメーション領域への導入事例としましては、クラウド型バルブ解析診断サービス「Dx Valve Cloud Service」が大手化学会社や大手ガス会社へ順次提供が開始さ

変化を支援できることがオートメーション事業の価値との考えに基づき、アズビルならではの技術・製品・サービスを活かすことのできる「新オートメーション事業」、「環境・エネルギー事業」、「ライフサイクル型事業」という3つの成長事業領域に注力し、新たな課題の解決策を提供することにより、B A、A A、L Aの3事業での成長を実現してまいります。

2024年度はこれまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”の年度と位置付けております。2030年度の長期目標を達成するため、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献による社会のwell-beingの実現を通じて事業を拡大するとともに、社員全員のwell-beingを実現し、その過程において社員一人ひとりが達成感と成長実感を得られるような成長を目指します。具体的には、半導体市場のような技術革新により需要が拡大する市場とカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど社会課題対応として需要が拡大する市場を成長市場と定義し、それらにおける“計測と制御”領域での競争優位性を高めることによる事業成長を目指します。また、継続的に競争優位性を持った商品群を創り出すため、人的資本、製品開発、生産、DXの各分野に継続した投資を実施し、コア技術の強化、人材育成、DXによる技術伝承と業務効率化を図ります。加えて、成長領域としての海外事業では、市場シェアの拡大と商品力の強化を目指します。こうした取組みを通じて、方針に掲げたサステナビリティ経営の推進に向け、ガバナンス体制の強化と企業成長の原動力でもある人的資本への投資にも積極的に取り組むことで中期経営計画の着実な達成に繋げ、各社員のwell-beingを実現します。

今後多岐にわたる事業環境において不安定な状況が継続することも想定されることを前提に、持続可能な社会に向けた取組みの強化が一層重要になると認識しております。アズビルの基幹事業であるオートメーション事業は、建物、工場、ライフラインといった領域の“空間の質”を向上させながら、資源・エネルギー使用量を適正に抑制することが可能であり、我々の事業を拡大することが地球環境負荷の低減に繋がります。持続可能な社会の実現のためには、資源・エネルギー使用量を適正に抑制する仕組みを構築する必要がありますが、当社グループは事業を通じて、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実現してまいります。

- ※1 2021年5月14日、当社グループは長期目標、中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。
- ※2 2022年8月に特定したマテリアリティと、その目標となるazbilグループSDGs目標の詳細については当社統合報告書（azbilレポート2023のP21、22）をご参照ください。
- ※3 MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基板上に微細加工技術によって集積した機器。
- ※4 GX（グリーントランスフォーメーション）：カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会システムの変革。

2024年度においてもサステナビリティ経営の推進を基本に据えながら、研究開発・設備投資を積極的に行い、商品力強化を進めるとともに、これを支える人的資本を強化します。中期経営計画におきましても、経営資源を有効かつ戦略的に配分し、様々な取組みの加速・定着を図ってまいります。その具体的な内容は次のとおりです。

れております。これはバルブの解析診断結果や運転中の稼働データをWebコンテンツで提供するクラウド型サービスで、プラントや工場稼働するバルブの健全性を診断し、その結果を可視化することによって、生産設備の安定化や保安力強化に貢献し、お客様へ継続的な価値の提案・提供を実行しております。(詳細は後掲のニュース&トピックスをご参照ください。)



▲Dx Valve Cloud Serviceはバルブの診断結果を3つのコンセプトで提供

▲Web上のダッシュボードで全体感を把握し、バルブ個別の健全性は診断結果詳細画面で確認が可能

ライフオートメーション（L A）事業では、ライフライン分野において、主体であるガス・水道メーターの交換に関する安定した需要へ対応しています。さらに、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、従来の製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メーターからデータを活用したサービスプロバイダーとして他社との協業等も推進して新たなエネルギーマネジメント事業を創出し、売上高と利益の拡大を図ります。サービス型事業とスマートメーター事業を融合したSMaaS事業を推進してお客様や社会に新たな価値を提供し、さらにクラウド事業を強化してソリューション提供力の向上を目指します。また、住宅用全館空調システム分野では、新設建物から既設建物や小規模建物まで、幅広く快適性を提供する快適住空間プロバイダーへの事業拡大を推進し、お客様の生活の質を向上する快適さの実現を目指します。

以上のような3つの事業軸への取組みに加えて、持続可能な社会への貢献に「直列」に繋がる「新オートメーション事業」、「環境・エネルギー事業」の成長領域の目標達成のため、出資を含む他社との協業を実施してまいりました。具体的には2023年度は、外資系データセンターのトータルマネジメントシステムを手掛けるX1Studio株式会社と出資契約及び業務提携契約を締結し、今後市場拡大が見込まれている国内のデータセンター市場における事業機会の拡大を図ります。また、再生可能エネルギー領域でのソリューション拡大に向け、フォレストエナジー株式会社への資本参加を決定し、再エネ活用モデルの構築により、脱炭素化を支援することを目指します。さらには、成長が期待される国内未上場企業を投資対象としているジャフコSV7ファンドに出資し、拡大が見込まれる新たな事業領域の市場情報や革新的な技術情報の入手、投資先企業との関係構築等を行い、新規事業領域の探索に繋げてまいります。

2 [海外事業]

長期目標達成に向けた成長実現のため、海外事業拡大に関する施策の検討・遂行及びグローバルでの経営基盤の強化を進めています。海外事業における変革をさらに加速させるために、地域特性を活かした事業推進・管理体制を確立し、各国・各地域のお客様に対して日本で培ってきた技術やノウハウを活かしたazbilグループ独自のソリューションをグローバルに展開していきます。具体的には、海外での市場シェア拡大、市場ニーズに合わせた商品の拡大、新規領域ビジネスへの参入を進め、売上高の伸長を目指していきます。

B A事業では、アジア地域の建物市場を中心に、都市化の進展が継続し、オフィスのグレードアップが進むことが見込まれています。そのため、国内事業モデルでの強みである省エネルギーのアプリケーション技術、エンジニアリング、サービス力を活用した製品・サービスの提供を推進していきます。一例として、タイではバンコク中心部に位置する五つ星ホテルにて、大手総合不動産会社との協業によりESCOサービスを開始し、当社ではBEMSの導入による空調・換気等の設備機器の運転管理の改善や効率化、各種省エネルギー制御の導入等、ESCO事業の推進をサポートしております。(詳細は前掲の納入事例をご参照ください。) このような活動は、スマートビルディングソリューションの分野においても高く評価され、その結果、「東南アジア スマートビルディングソリューション カンパニー オブ ザ イヤー アワード」をFrost & Sullivan (フロスト・アンド・サリバン) ※5から2年連続で受賞しました。



▲ESCO事業を開始したタイバンコク中心部に位置する五つ星ホテル

A A事業では、中長期的な視点で循環的な景気変動はあるものの、グローバルでの経済成長の継続、更なる生産性改善の要求、設備老朽化への対応、環境規制の拡大、新技術の活用に対する期待等を背景とした生産設備の自動化投資は引き続き拡大が見込まれています。そのような状況下において、脱炭素社会へ向けた産業構造の転換を見据え、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断等、新しいオートメーション領域の開拓を進めていきます。加えて、戦略地域の営業体制強化や営業活動の質の改善を継続することで、顧客のカバレッジ拡大を通じた事業成長を継続し、さらには、価格転嫁を含む収益力強化施策も継続し、高い利益率を引き続き確保してまいります。

L A事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域で事業展開する欧州のアズビルテルスター有限会社において、欧州におけるこれまでの急速なインフレ進行による費用増加への影響に対応すべく、適切なコスト管理、販売価格適正化等、収益力の強化と装置販売とエンジニアリング、サービスの両輪による事業基盤の強化を継続してまいります。

以上に加えて、グローバルでの成長を支える経営管理の課題解決のため、①事業ラインと連携した業務運営の標準化・共通化・効率化、②内部統制等のグループ内ガバナンスを効かせた、強固な経営基盤・管理体制への注力、③グローバルでの競争を勝ち抜くために必要な人材育成・人材基盤整備の推進、という3つの切り口からアプローチを図り、各社の堅確な体制構築を進めてまいります。

※5 Frost & Sullivan（フロスト・アンド・サリバン）：国際的な成長戦略コンサルティング・リサーチ会社。

3 【生産・開発】

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内ではグローバル生産体制構築の一環として、生産の中核拠点である湘南工場の生産機能と藤沢テクノセンターの研究開発機能との連携を強化し、グループ内のマザー工場としての機能整備を継続して推進中です。また、今後の事業成長の基盤を強化していくために、研究開発の中核拠点である藤沢テクノセンターを中心に、競争力のある商品を創出するための体制と仕組みづくりへの変革を進めています。具体的には、2022年9月に竣工した、新たな実験棟、新たなクリーンルーム・校正室を基盤として研究開発活動の効率化を進め、高度でより先進的な技術開発を推進していきます。海外では、グローバルでの需要拡大に対応した生産能力の拡大、生産工程の高度化と更なる自動化の推進を目的に、2022年4月の中国大連生産子会社の新工場棟竣工に続き、2024年4月にはタイ生産子会社の新工場棟も竣工し、日本、タイ、中国を3極とした生産体制を強化しました。また、グローバル開発体制の強化に向け、今後成長が期待されるインドにおいては、インド工科大学ルールキー校^{※6}と革新的なデジタルソリューションの共同研究について覚書を締結し、互いに関心の高い分野での共同研究やインターンシッププログラムを実施するなど、商品力の強化、課題解決に向けて様々な外部パートナーとの連携を深めていきます。



▲当社とインド工科大学ルールキー校のMoU締結式

※6 インド工科大学ルールキー校：engineering, sciences, management, architecture and planning, and humanities and social sciencesの高等教育を提供する機関。1847年の設立以来、同校は国に技術人材とノウハウを提供する重要な役割を果たしている。

なお、地政学的リスクによるグローバルサプライチェーンの課題、エネルギーや部品価格の高騰、インフレ等は今後も一定の範囲で継続すると想定しております。そのため、生産オペレーションの改善を継続しつつ、緊急事態発生時においてもお客様への影響を最小

限にするBCPの取組み範囲の拡大や、グローバルな生産体制や適正な在庫管理を意識した調達体制を整備し、より一層のガバナンス強化を推進してまいります。

4 【経営管理】

経営管理面では、リスクマネジメントにおいて、経営に大きな影響を及ぼすリスクを正確に把握し、その影響を最小限に抑えるため、プロセスの大幅な見直しと現場部門と経営層が一体となった取組みにより、不確実性への対策を強化しました。また、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に向けた準備と会計レベルの向上と、それに伴う内部統制の強化も進めてまいります。さらに、全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応え、企業価値の持続的向上を進めるため、基盤となるコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、取締役会の監督・監査機能の強化、経営の透明性・健全性の強化、執行の責任体制明確化等に取り組んでいます。

なお、azbilグループとして、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点からも積極的な活動・取組みを進めております。E（環境）では、サステナブルな経済社会の実現に寄与するため、日本経済団体連合会の「生物多様性宣言・行動指針」への賛同を表明し、持続可能な社会の実現へ向け、気候変動対策、資源循環対策、生物多様性保全対策等、幅広い社会的な環境活動と、当社グループの事業活動の融合を進めております。気候変動対策では、製品やサービスを通じてお客様のCO₂削減を支援し、2030年の温室効果ガス削減目標達成に向け省エネ技術を強化し、また、再生可能エネルギーの使用を進めています。なお、2050年のネットゼロ達成に向け、2023年6月にSBTi^{※7}へのコミットメントレターを提出し、サプライチェーン全体のCO₂削減にも注力しています。資源循環対策では、事業を通じて資源削減とサステナブルな製品設計に努め、2030年までに全新製品を100%リサイクル可能にすることを目標にしています。これにより、製品が適切にリサイクルされるような設計を実現し、天然資源の有効活用と廃棄物削減を目指しています。生物多様性保全対策では、ネイチャーポジティブ^{※8}の視点から事業を通じて生物多様性に貢献し、サプライチェーンや国内外の組織と連携して自然保護の取組みを強化しています。

S（社会）では、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に係わる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、中期経営計画において人的資本・知的財産への取組みを強化しています。また、社員が生き活きと仕事に取り組んでいけるようにするための総合的な取組みを「健幸経営」と定義し、様々な制度・施策の整備・展開を継続してまいりました。この取組みは経済産業省にも評価され、この度、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門（ホワイト500）」^{※9}に3年連続で認定されました。



▲健康経営優良法人2024（ホワイト500）

G（ガバナンス）では、2022年6月に、監督機能と執行機能の明確な分離、さらに意思決定の迅速さと透明性を高める目的で「指名委員会等設置会社」へ移行しました。また、取締役会の実効性を高めるためにアズビル独自の「取締役執行役連絡会」を設置するなど工夫により、経営戦略や事業ポートフォリオに関する議論、重要リスクの特定、法定委員会活動等につき従来以上に活発な議論を行っています。

これらの取組みの結果、環境省が主催する第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン^{※10}環境サステナブル企業部門において、開示充実度が一定基準を満たしている企業として「環境サステナブル企業」に2年連続で選定されました。また、国際環境非営利団体であるCDP^{※11}により、「気候変動」に対する取組みとその情報開示に関して世界的に優秀な企業として評価され、Aリスト（最高評価）に3年連続で選定されました。

2024年度においても、持続可能な社会の実現に「直列」に繋がり、企業価値の向上を目指してESGにおける各課題を整理し、今後更なる改善への取組みを継続してまいります。

なお、経営管理面の重要課題である、株主還元等の資本政策につきましては、連結業績を基に、純資産配当率（DOE）を参照し、中期経営計画で目標として掲げる自己資本当期純利益率（ROE）等の水準に加え、成長投資及び健全な財務基盤を確保するための内部留保等を総合的に勘案し、「規律ある資本政策」の方針に照らして、機動的な自社株取得とともに、配当水準の向上に努めつつ安定した配当を維持していきたいと考えております。

※7 SBTi（Science Based Targets Initiative）：CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）が共同で設立した、企業のCO₂排出量削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ。

※8 ネイチャーポジティブ：自然生態系の損失を食い止め、回復させていくことを意味する。

※9 健康経営優良法人認定制度：地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みを基に、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度で、その中で上位500法人のみが『ホワイト500』に認定される。

※10 ESGファイナンス・アワード・ジャパン：ESG金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取組みなどを広く社会で共有し、ESG金融の普及・拡大に繋げることを目的として環境大臣が表彰するもの。環境サステナブル企業部門では、重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」「KPI」「ガバナンス」の開示充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として評価・選定する。

※11 CDP：企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体。2000年に英国に設立され、130兆ドルを超える資産を保有する680以上の投資家と協働し、資本市場と企業の調達活動を介して、企業に環境情報開示、温室効果ガス排出削減、水資源保護、森林保護を働きかけている。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第99期 (2021年3月期)	第100期 (2022年3月期)	第101期 (2023年3月期)	第102期 当連結会計年度 (2024年3月期)
受 注 高 (百万円)	247,873	286,950	296,930	287,851
売 上 高 (百万円)	246,821	256,551	278,406	290,938
営 業 利 益 (百万円)	25,720	28,231	31,251	36,841
経 常 利 益 (百万円)	26,338	29,519	32,140	38,999
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,918	20,784	22,602	30,207
1株当たり当期純利益 (円)	142.77	150.79	168.27	228.39
総 資 産 額 (百万円)	284,597	280,052	296,873	313,728
純 資 産 額 (百万円)	200,607	203,141	205,880	224,887
自 己 資 本 比 率 (%)	69.6	71.5	68.3	70.6
1株当たり純資産額 (円)	1,420.52	1,459.08	1,518.01	1,680.37

(7) 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	% 100.0	ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供 保険代理業等
アズビル金門(株)	百万円 3,157	100.0	都市ガスメーター、LPガスメーター、水道メーター及びその関連機器の製造・開発・販売、メーター交換等のメンテナンス業務並びにクラウドサービスの提供
アズビルプロダクション タイランド(株)	千バーツ 180,000	99.9	温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造
アズビル機器（大連） 有 限 公 司	千人民元 61,176	100.0	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造
アズビルノース ア メ リ カ (株)	千米ドル 28,550	100.0	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 1,540	100.0	製薬工場、研究所向けの製造装置・環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号			
	ビル シ ス テ ム カ ン パ ニ ー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 東京都中央区 長野県長野市 大阪市北区	仙台市青葉区 千葉市中央区 東京都新宿区 名古屋市中区 広島市東区	さいたま市中央区 東京都品川区 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	
	ア ド バ ン ス オートメーション カ ン パ ニ ー 支 社 ・ 支 店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区		
	藤 沢 テ ク ノ セ ン タ ー	神奈川県藤沢市			
	工 場	神奈川県高座郡			
	事 業 所	神奈川県秦野市			
	アズビルトレー デ ィ ン グ (株)	本 社	東京都港区		
	支 店	東京都港区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 広島市東区	名古屋市中区 北九州市小倉北区	
	アズビル金門(株)	本 社	東京都新宿区		
	支 社 ・ 支 店	札幌市東区 東京都新宿区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区	群馬県桐生市 大阪府東大阪市	
アズビル金門(株)	工 場	青森県青森市（アズビル金門青森(株)） 和歌山県御坊市（アズビル金門エナジープロダクツ(株)） 福島県白河市（アズビル金門エナジープロダクツ(株)）＊ 福島県本宮市（アズビル金門エナジープロダクツ(株)）＊			
	研 究 所	埼玉県川越市			
アズビルプロ ダ ク シ ョ ン タイランド(株)	本 社	タイ チョンブリー県			
アズビル機器(大連) 有 限 公 司	本 社	中国 大連市			
アズビルノース ア メ リ カ (株)	本 社	米国 アリゾナ州			
ア ズ ビ ル テルスター(有)	本 社	スペイン カタルーニャ州			

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、＊印のついた2工場につきましては、同社子会社であるアズビル金門エナジープロダクツ(株)がアズビル金門(株)より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,207 [537] ^人	△44 ^人
アドバンスオートメーション事業	3,575 [391]	△57
ライフオートメーション事業	1,876 [255]	△66
報告セグメント計	8,658 [1,183]	△167
その他の	3 [1]	1
全社（共通）	1,248 [213]	12
合計	9,909 [1,397]	△154

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。

2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,163 [952] 人	△75人	45.9歳	20.0年

(注) 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,348 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,431

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

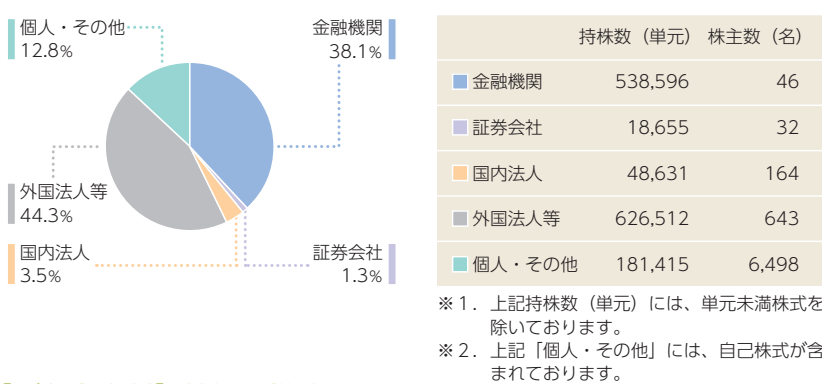
- (1) 発行可能株式総数 559,420,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,508,184株（自己株式数7,148,831株を含む。）
- (注) 2023年10月31日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて2,192,700株減少しております。
- (3) 株主数 8,705名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,298 千株	14.36 %
明治安田生命保険相互会社	10,428	7.76
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9,528	7.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,792	5.79
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	4,980	3.70
全国共済農業協同組合連合会	3,356	2.49
azbilグループ社員持株会	2,826	2.10
ステートストリートバンクウェストクライアントトリートイー 505234	2,555	1.90
ジェーピーモルガンチェースバンク 385839	2,349	1.74
第一生命保険株式会社	2,200	1.63

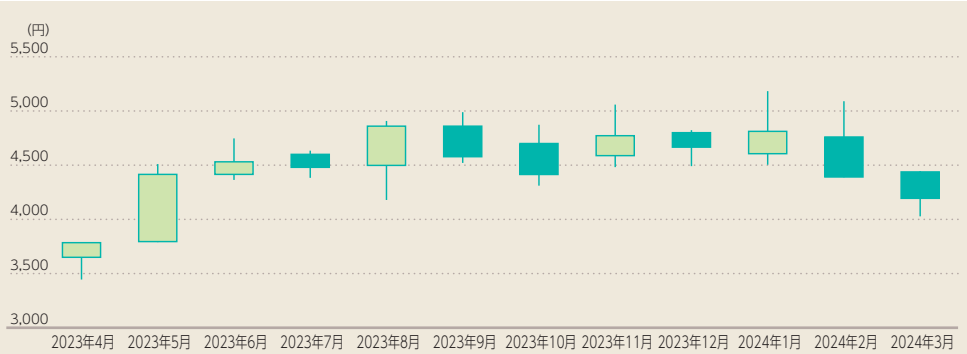
- (注) 1. 持株比率は自己株式（7,148,831株）を控除して計算しております。なお、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託（J-ESOP）及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,956,538株、及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式573,200株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち8,043千株及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の保有株式数のうち3,956千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2023年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他8社の共同保有者が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2023年6月20日	ブラックロック・ジャパン株式会社 他8社	10,771 千株	7.49 %

【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等（2024年3月31日現在）

① 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	曾 禰 寛 純	非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化 安田倉庫株式会社社外取締役 みずほリース株式会社社外取締役
取締役代表執行役社長	山 本 清 博	指名委員会委員 一般社団法人日本電気制御機器工業会会長
取締役代表執行役副社長	横 田 隆 幸	報酬委員会委員
取締役	勝 田 久 哉	非業務執行取締役、監査委員会委員
社外取締役	伊 藤 武	指名委員会委員長
社外取締役	藤 宗 和 香	報酬委員会委員 報酬委員会委員長
社外取締役	永 濱 光 弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役
社外取締役	アンカー ツェー ハン	指名委員会委員 弁護士（オーストラリア、英国、香港）
社外取締役	佐久間 稔	監査委員会委員
社外取締役	佐 藤 文 俊	監査委員会委員長 株式会社タカラトミー社外取締役
社外取締役	吉 川 恵 章	指名委員会委員 持田製菓株式会社社外取締役 一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事
社外取締役	三 浦 智 康	報酬委員会委員 一般社団法人教育のための科学研究所監事

② 執行役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	山 本 清 博	グループCEO、グループ監査担当
代表執行役副社長	横 田 隆 幸	社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ（兼azbilグループ（aG）CSR）、ライフオートメーション事業担当
執行役常務	北 條 良 光	アドバンスオートメーション事業、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱
執行役常務	濱 田 和 康	ビルディングオートメーション事業、aGシステム事業ポートフォリオ強化、aG働きの創造（aGシナジー）担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱
執行役常務	成 瀬 彰 彦	人財・教育、SDGs推進、総務全般、aG安全管理（労働安全衛生）担当

(注) 1. 取締役のうち、伊藤 武、藤宗 和香、永濱 光弘、アンカー ツェー ハン、佐久間 稔、佐藤 文俊、吉川 恵章及び三浦 智康の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結

しており、その被保険者の範囲は当社の取締役、執行役及び執行役員並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

4. 監査委員会委員勝田 久哉は常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員会委員を選定しております。
5. 監査委員会委員長佐藤 文俊は、他事業会社において長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、全ての社外取締役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。
7. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2024年4月1日時点で次のとおり20名の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	伊 東 忠 義	3つの成長領域、azbilグループ（aG）DX推進、aG IT強化（サイバーセキュリティ）、aGサービスエンジニアリング機能強化、aGシステム事業ポートフォリオ強化担当
執行役員常務	石 井 秀 昭 ^{*1}	aG生産機能、aG購買機能、aG研究開発、aG環境負荷改革、aG商品安全・品質・環境、aGマーケティング、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当
執行役員常務	和 田 茂	aG国際事業、aG働きの創造補佐（海外）担当、国際事業推進本部長委嘱
執行役員常務	武 田 知 行	ビルディングオートメーション（BA）事業国内統括、aGシステム事業ポートフォリオ強化、aG働きの創造（Well-being）担当
執行役員	平 野 雅 志	3つの成長領域補佐担当
執行役員	住 友 俊 保	経営企画部長委嘱
執行役員	関 野 亜 希 己	法務・リスク管理本部長委嘱
執行役員	高 野 智 宏	aGプロダクト事業ポートフォリオ強化補佐担当、アクチュエータ開発本部長委嘱
執行役員	梶 田 徹 矢	技術開発本部長委嘱
執行役員	アンジュ ジャスフル	国際事業推進本部副本部長、東南アジア戦略企画推進室長委嘱
執行役員	村 山 俊 尚	BA国際事業担当、ビルシステムカンパニー（BSC）マーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	吉 澤 浩 通	BSC技術本部長委嘱
執行役員	泉 頭 太 郎	アドバンスオートメーション（AA）IAP事業 ^{*2} 統括長委嘱
執行役員	五十嵐 貴 志	aG働きの創造補佐（国内）担当、アドバンスオートメーションカンパニー（AAC）東京支社長委嘱
執行役員	須 藤 健 次	aGシステム事業ポートフォリオ強化補佐担当、AA SS事業 ^{*3} 統括長委嘱
執行役員	豊 田 英 輔	AA CP事業 ^{*4} 統括長委嘱
執行役員	橋 本 則 男	プロダクションマネジメント本部長委嘱
執行役員	認 田 長 生	aGマーケティング補佐担当
執行役員	諸 熊 徳 男	BSC東京本店長委嘱
執行役員	池 田 勇	AA開発／品質保証担当

- ※1 石井 秀昭は2024年6月25日付で執行役常務に就任予定です。なお、その担当に変更はございません。
- ※2 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
- ※3 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）
- ※4 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	196 (119)	186 (111)	9 (7)	－ (－)	－ (－)	10 (8)
執行役 (執行役を兼務する取締役含む)	430	189	27	185	27	5
合計 (うち社外取締役)	626 (119)	375 (111)	37 (7)	185 (－)	27 (－)	15 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役には執行役を兼務する取締役2名は含まれておりません。
3. 当社は、2022年8月4日開催の報酬委員会の決議により信託を活用した株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の額は当該制度に基づき当事業年度中に費用計上した額を記載しており、このうち業績連動分は対象期間（中期経営計画期間）における業績目標の達成度に応じた支給率により変動します。また、国内非居住者には株式報酬相当額を金銭報酬で支払う予定です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役が委員長を務め、過半数を占める報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定し、「報酬ポリシー」として開示しております。その内容は以下のとおりです。

<報酬ポリシー>

当社は、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、オートメーションに関わる製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会へ「直列」に貢献することを目指しております。

役員報酬制度については、「長期目標（2030年度）」及び「中期経営計画（2021～2024年度）」の実現を後押しするため、執行役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、業務執行を担わない取締役についても株主の皆様との価値共有を図る制度とすることで、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献に向けた取組みを推進します。

■当社のグループ理念

当社は、「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します。そのために

- ・私たちは、お客さまとともに、現場で価値を創ります。
- ・私たちは、「人を中心とした」の発想で、私たちらしさを追求します。
- ・私たちは、未来を考え、革新的に行動します。

を当社のグループ理念としています。

■役員報酬の基本方針

当社の役員報酬は、グループ理念の実現に向け、短期的な業績のみならず、中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づける内容とすべく、以下を基本方針と

しております。

- －当社の事業特性に鑑み、中長期目線での企業価値向上への意識を促し、株主の皆様との価値共有をより一層促すものであること
- －当社の経営理念の実現及び中長期的な業績目標達成に向けて、優秀な経営人材の確保に資するものであること
- －独立性・客観性の高い報酬制度として、当社のステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる内容であること

■報酬水準

当社の役員（執行役及び取締役）の報酬水準は、外部調査機関のデータを活用し、報酬委員会において妥当性を検証のうえ、報酬委員会の決議により設定いたします。また、外部環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものいたします。

■報酬構成

当社の執行役（取締役を兼務する執行役を含む、以下同じ）の報酬構成は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成されます。中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づける報酬構成とするため、インセンティブ報酬の割合をより高め、執行役の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「5：3：2」を目途見込みとした設計としております。なお、取締役（執行役を兼務する取締役は含まない、以下同じ）の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

●執行役

1) 基本報酬

役位、職責、役割の範囲に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 賞与

単年度の会社業績や非財務指標を勘案し、業績連動型の金銭報酬として支給いたします。

財務指標は、中長期的な企業価値の向上を目指し、当社の主要な経営指標である売上高及び営業利益を重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）として採用いたします。また、非財務指標の観点も踏まえ、これらの目標達成度に応じて支給額が変動いたします。

非財務指標は、執行役がそれぞれ担う、中期経営計画の実現に向けて設定した様々な施策の実施や、CSR経営への取組み、後継者人材の育成等の役割の達成度合いを対象とし、その評価に基づく報酬額を報酬委員会が決定するものいたします。

財務指標及び非財務指標を勘案し、最終的な支給額は0%～150%の範囲内で変動いたします。

上位の役位ほど、財務指標のウェイトが高まる設計としております。なお、一例として、執行役社長におけるKPI及びその評価ウェイトは以下のとおりです。

賞与のKPI		評価ウェイト
財務指標	売上高	45%
	営業利益	45%
非財務指標	顧客満足度向上、効率化・生産性向上、人材育成・組織活性化、CSR経営	10%

3) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として執行役の退任後に支給いたします。役位ごとに株式報酬基準額が定められ、当該基準額のうち、50%は業績連動、残りの50%は非業績連動の株式報酬として構成いたします。

業績連動部分に係る指標は、株主との利害共有を目的とした相対TSR（株主総利回りをTOPIX（東証株価指数）と相対的に比較して評価する指数）及び当社の中期経営計画に掲げる指標である営業利益率をKPIとして採用いたします。また、非財務指標として、azbilグループSDGs目標として掲げた「お客様の現場におけるCO₂削減効果」を指標として採用いたします。中期経営計画の期間に対応する目標の達成度に応じて、0%～150%の範囲内で変動いたします。各KPIの評価ウェイトは以下のとおりです。

株式報酬のKPI		評価ウェイト
財務指標	相対TSR（対配当TOPIX）	50%
	営業利益率	30%
非財務指標	CO ₂ 削減効果	20%

非業績連動部分は、株主の皆様との価値共有をより一層促すものとして、交付株式数が固定された株式報酬として支給いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、役位に応じたポイントを毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

●取締役

1) 基本報酬

職責に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として取締役の退任後に支給いたします。

一定の株式報酬基準額が定められ、全て非業績連動の株式報酬として構成いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、一定のポイント数を毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

■報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等については報酬委員会で決定しております。当社の報酬委員会は、委員長を含む委員の過半数が社外取締役であり、客観性・透明性を確保しております。

報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、主にア．取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、イ．取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、ウ．執行役の業績連動型報酬の決定に係る全社業績目標及び各執行役の個人別目標の達成度に基づき評価の決定を行っております。

当社を取り巻く外部環境に大幅な変化があった場合には、業績連動報酬に係る目標値や算定方法等の妥当性について、報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、例外的な措置をとることがあります。

■株式報酬の不交付

役員に重大な不正・違反行為等があったと認められた場合、当該役員に対して本制度による当社株式等の全部又は一部の交付を行わないことができるものといたします。

■情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、ディスクロージャー・ポリシー及び各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示いたします。また、株主や投資家の皆様とのエンゲージメントについても、積極的に実施いたします。

③ 業績連動報酬の算定に用いた業績指標の実績

賞与の評価指標に対する当連結会計年度の実績は以下のとおりです。

評価指標	業績計画値*	実績
連結売上高	2,820億円	2,909億円
連結営業利益	320億円	368億円

※2023年5月12日に公表された当連結会計年度の業績計画値

(注) 1. 当連結会計年度の実際の運用にあたっては、上記計画値を前提に報酬額の算定を行っております。

2. 非財務指標の目標については、上記報酬ポリシーをご参照ください。

なお、株式報酬の評価指数に対する実績は、対象期間の終了後に確定いたします。

④ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会において定めた決定方針に基づく報酬水準に従って支給されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	伊 藤 武	
社 外 取 締 役	藤 宗 和 香	
社 外 取 締 役	永 濱 光 弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	アンカーツェーハン	弁護士（オーストラリア、英国、香港）
社 外 取 締 役	佐久間 稔	
社 外 取 締 役	佐 藤 文 俊	株式会社タカラトミー社外取締役
社 外 取 締 役	吉 川 恵 章	持田製薬株式会社社外取締役 一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事
社 外 取 締 役	三 浦 智 康	一般社団法人教育のための科学研究所監事

(注) 取締役永濱 光弘の重要な兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況等

氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
伊 藤 武	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回	期待される専門性である「財務・会計・ファイナンス」「グローバルビジネス」について、取締役会では、国内外の投資顧問会社で培った高い金融知識やグローバル企業でのマネジメント経験に基づき、株主還元・資本政策や中長期的な事業戦略等に関して資本市場の視点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
藤 宗 和 香	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回	期待される専門性である「法務・リスク管理・コンプライアンス」「サステナビリティ」について、取締役会では、法曹界での経験と専門性に加え、法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理等に関して、サステナビリティ・CSRの観点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
永 濱 光 弘	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融・証券分野において要職を歴任したマネジメント経験、海外での勤務経験や複数会社での社外役員としての知見に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化の取組み及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して、資本市場やグローバルな観点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
アンカーツェーハン	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回	期待される専門性である「法務・リスク管理・コンプライアンス」「グローバルビジネス」について、取締役会では、グローバルビジネスに関する法律知識と国際間取引案件での契約締結支援で得た豊富な経験・見識に基づき、当社の中長期的な事業展開・戦略策定等に関して国際事業の伸長に向けた事業推進体制や成長に向けた投資の考え方及びグローバルスタンダードな視点での質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
佐久間 稔	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回	期待される専門性である「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融分野での要職を歴任した経験と高い専門知識、またグローバルに事業を展開する事業会社での社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の事業戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
佐 藤 文 俊	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「財務・会計・ファイナンス」「法務・リスク管理・コンプライアンス」について、取締役会では、金融分野において要職を歴任した経験と高い専門知識、事業会社での管理部門におけるマネジメント経験及び財務・会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やリスク管理及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
吉 川 恵 章	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「営業・マーケティング」について、取締役会では、総合商社及びシンクタンク・コンサルティング企業におけるマネジメント経験や海外事業、事業ポートフォリオ戦略に関する幅広い知識・豊富な経験に基づき、当社の国際事業戦略、成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成・人的資本への投資について質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
三 浦 智 康	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「IT・テクノロジー」「営業・マーケティング」について、取締役会では、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任した経験及びIT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験に基づき、当社の事業成長戦略、IT・技術面、人材育成・人的資本への投資について質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）の検討に係る助言業務等を委託しております。
3. 監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2024年5月13日開催の取締役会で一部改定いたしました。改定後の内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

本方針は、会社法第416条第1項第1号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社*（以下、「子会社」といい、当社と総称して「azbilグループ」という。）の内部統制システムの構築において、当社の執行役、執行役員その他使用人並びに子会社の取締役、執行役員その他使用人（以下、「役員及び使用人」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第112条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものである。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることとを目的とします。

※本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

＜当社の業務及びazbilグループの業務の適正を確保するための体制＞

① 当社及び子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行います。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進めます。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告いたします。
- 3) 当社は、azbilグループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、azbilグループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行います。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び使用人は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行にあたっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図ります。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施します。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び使用人は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告します。

- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとします。

② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び使用人は、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行います。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行います。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施します。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、azbilグループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて報告します。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図ります。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図ります。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施します。

④ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行います。
- 2) 当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行います。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、azbilグループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行います。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとします。

⑤ 子会社の役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行います。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告します。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告します。

<監査委員会の職務の執行のために必要な事項>

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。
- 2) 当社は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性を維持するために、当該使用人の人事異動については、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課については、監査委員会が評価のうえ決定します。
- 3) 当社は、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の執行役からの独立性を維持するために、当該執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算については、監査委員会の同意を得て決定します。
- 4) 監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人は、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行します。

② 当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役が、当社の監査委員会に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な不備、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告します。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告します。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役、執行役及び、監査委員会に報告します。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、azbilグループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用します。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査委員会に対して報告します。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査委員会は、いつでも当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができます。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び使用人が当社監査委員会又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行います。

③ 当社の監査委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査委員がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理します。ただし監査委員会の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除きます。
- 2) 当社は、予め監査委員会及び監査委員会を補助すべき専任の使用人がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げません。ただし監査委員会の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除きます。

④ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査委員は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び使用人に、その説明を求めることができます。
- 2) 監査委員会は定期的に、取締役、執行役、内部監査部門、子会社の取締役、監査役及び会計監査人との情報交換と連携を図り、効率的な監査が実施できる体制を確立します。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては、腐敗行為の防止のため、新たに策定したazbilグループ腐敗行為防止基本方針をグループ全体に周知を行っております。海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、ASEAN諸国とインド、北米・メキシコの海外子会社に対して実施し、海外子会社のCSR活動やリスク低減策の取組みを共有するとともに、azbilグループ腐敗行為防止基本方針の具体的な実践方法についてCLの理解促進を図っております。また、グループ全体の輸出管理においては、米中の輸出規制の動向やウクライナ情勢等を注視し、近時の規制強化等に対する体制整備を行うとともに、慎重な対応を要する取引については担当役員の判断を要する体制のもと対応しております。また、役員を含め、重要な役職者に対して、昨今の国際情勢の変化に伴う輸出管理の重要性の高まり及び規制強化の動向等について、研修を実施しております。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律・下請代金支払遅延等防止法に関連して、お取引先様からの価格引上げ要請への対応を行うとともに、当社からのお取引先様に対してコスト上昇分の価格への反映の働きかけをするなど、適正な価格転嫁に向けた取組みを実施しております。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な会議体を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び使用人は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び使用人は「CSRホットライン」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内でも周知しております。当事業年度においても、海外子会社の「CSRホットライン」拡充を進めております。「CSRホットライン」は各国の個人情報保護法に対応しておりますが、当事業年度

においては、ベトナムにおいて、新たに施行された個人情報保護法に対応するため、「CSRホットライン」の利用を一時休止し、法令への対応を行ったうえで運用を再開しております。

- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査委員会に報告される仕組みとしております。なお、緊急・重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査委員も出席する取締役会で定期的に報告しております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、監査結果は監査委員、執行役、担当役員に報告されるとともに、監査結果を踏まえた各社の改善に加え、関連組織を中心とした横断的な改善対応チームを組成し、課題解決に向けた取組みを進めております。
- ・ 金融商品取引法における財務報告の信頼性に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向上に努めております。

② 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「azbilグループ総合リスク管理部会」及びその上位機関である「azbilグループ総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
- ・ また、緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への緊急対策本部の立ち上げにより危機事象の早期収束を図っております。その状況については定期的に取締役会に報告しております。

④ 効率的な職務執行体制

- ・ 当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・ 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・ 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改

善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外取締役に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

- ・当事業年度においては、取締役会規則を改定し、執行への権限委譲を進めました。また、2022年度の実効性評価は、指名委員会等設置会社への移行に伴うガバナンス強化・取締役会の実効性向上の状況を評価するため、評価の考え方や進め方について議長を中心に社外取締役を含めて検討を行いました。加えて、客観性を確保するために、外部機関の助言を得て、網羅的な評価項目で評価を行うとともに、外部機関から実効性向上のために提案された改善項目に取り組んでおります。また、社外取締役を含む取締役を対象として、投資家とのエンゲージメントについて、専門家を招いて勉強会を実施しております。

⑤ グループ管理体制

- ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- ・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

⑥ 監査委員会監査体制

- ・当社では、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任を含む3名の使用人を配置して、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行しております。その人事異動は、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課は、監査委員会が評価のうえ決定しております。また、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算は、監査委員会の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員並びに使用人から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査委員会に報告する他、四半期毎に開催する監査委員会との連絡会において、詳細を報告しております。
- ・当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査委員は取締役会のほか経営会議など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的又は必要に応じて稟議書など業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は使用人に説明を求めており、また、監査委員会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査委員会は当社の取締役や執行役、内部監査部門、会計監査人、子会社の取締役、監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は随時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

azbilグループは、配当について、純資産配当率（DOE）に焦点をあてた、「安定かつそ

の水準の向上を長期に目指す」基本方針を打ち出しております。2015年度以降、毎年着実な増配を実現しており、今後も継続した増配を目指してまいります。

現中期経営計画（2021年～2024年度）におきましては、将来の事業展開に向けた戦略的投資として、事業拡大に向けた他社との協業、出資等も積極的に展開し、先進的なグローバル開発・生産体制等の整備・強化、商品・サービスの拡充、DX推進による生産性向上や人的資本への投資等を計画し、あわせて災害等の不測の事態への対応等の事業継続性の確保に取り組んでおります。

また、ROE目標を中期経営計画で定めたうえで、「資本コストや株価を意識した経営」の実現のため、本計画期間において、投下資本利益率（ROIC）を管理指標として導入する整備を進め、事業運営・成長に必要な現預金や調達力水準を検討したうえで、今後のグループ内でのキャピタルアロケーションも見据えながら、株主資本の更なる効率化を推進してきております（2023年度azbilグループROIC10.2%（試算）、資本コスト（WACC）6.1%）。今後も成長に向けた投資を着実に実行しつつ、健全な財務基盤維持に配慮したうえで、資本の効率化を進め、上記の「基本方針」に基づき、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

株主の皆様への具体的な利益配分として、2024年3月期の配当につきましては、従来は前期配当水準から1株当たり7円の増配となる1株当たり年間73円を計画しておりましたが、期末配当金を従来の公表よりさらに3円増配し、年間10円増配の1株当たり76円とさせていただきます。これは、当社グループの生産・調達体制の強化やこれまで取り組んできた価格転嫁を含めた事業収益力強化施策の成果が着実に現れてきたことにより、2024年3月期は2023年11月7日公表の業績計画を上回り、売上、営業利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益とともに過去最高業績を計上するなど堅調な業績結果を反映したものであります。この結果、指標として参照しているDOEは4.8%と改善の見込みです。

なお、2025年3月期の配当につきましては、株主の皆様への一層の利益還元を進め、安定した配当水準の更なる向上を図るとの方針に基づき、当社の配当に関する指標であるDOEにつき、「当社の収益力成長にあわせて安定的に向上させる」基盤固めとしての5%台水準を実現すべく、中間配当金44円（株式分割前）、期末配当金11円（株式分割後）とさせていただきます。これにより、DOEは5.0%となる見込みです（当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株とする株式分割の実施を予定しており、株式分割前の株式数を基準に計算した場合の期末配当金は1株当たり44円、中間配当金を加えますと年間88円となり、前年度から12円の増配となります）。

2024年度も当社を取り巻く事業環境は不透明な状況が続くと思われますが、改善・強化された生産・調達体制のもと、受注残を着実に売上高に転化させ、堅調なビル関連事業の伸長に加えて、下期以降に見込まれるファクトリーオートメーション市場における需要の回復拡大を着実に取り込むことで更なる増収を計画しており、研究開発、設備投資、DXや人的資本等の成長に向けた投資を行いつつも、これまでに取り組んできた価格転嫁を含めた事業収益力強化施策により収益の向上を実現してまいります。また中長期視点でも、商品力強化、技術開発・設備投資並びに人的資本への投資強化を進め、成長のための変革を加速するとともに、市場環境の異なる事業ポートフォリオ（B A、A A、L A）による持続的な成長を展望しております。

成長に向けた投資と事業収益力強化施策等の企業体質強化に取り組みながら、当社グループは引き続き上述のとおり、株主の皆様への利益還元の継続的な充実に取り組んでまいります。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

azbilグループは、自らの中長期的な発展を確実なものとし、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応え、企業価値の持続的向上を進めるため、基盤となるコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、取締役会の監督・監査機能の強化、経営の透明性・健全性の強化、執行の責任体制明確化等に取り組んでおります。

<企業統治の体制>

当社は、指名委員会等設置会社として、過半数の独立社外取締役によって構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しております。加えて、取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲することで、監督機能と執行機能の明確な分離を進め、機動的かつ効率的な意思決定に基づく執行体制を確保すると同時に、より客観的な経営の監督機能を強化しております。

また、取締役への情報提供や執行役との意見交換を行う場として取締役執行役連絡会を設け、加えて社外取締役間での意見交換会を定期的実施するなど、指名委員会等設置会社としての取締役会によるモニタリングの実効性を確保するとともに、業務執行を担う執行役員制度を継続し、意思決定の質とスピードの向上実現を目指しております。

取締役会は原則月1回開催し、法令に定める事項のほか、経営の最高意思決定機関として経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させるため適切な執行の監督を行っております。業務執行におきましては、代表執行役社長の決定を補佐する経営執行レベルの諮問機関として、執行役及び役付執行役員で構成される経営会議を設置しており、常勤監査委員がモニタリングの実効性確保のため出席しております。経営会議を原則月2回開催することで、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

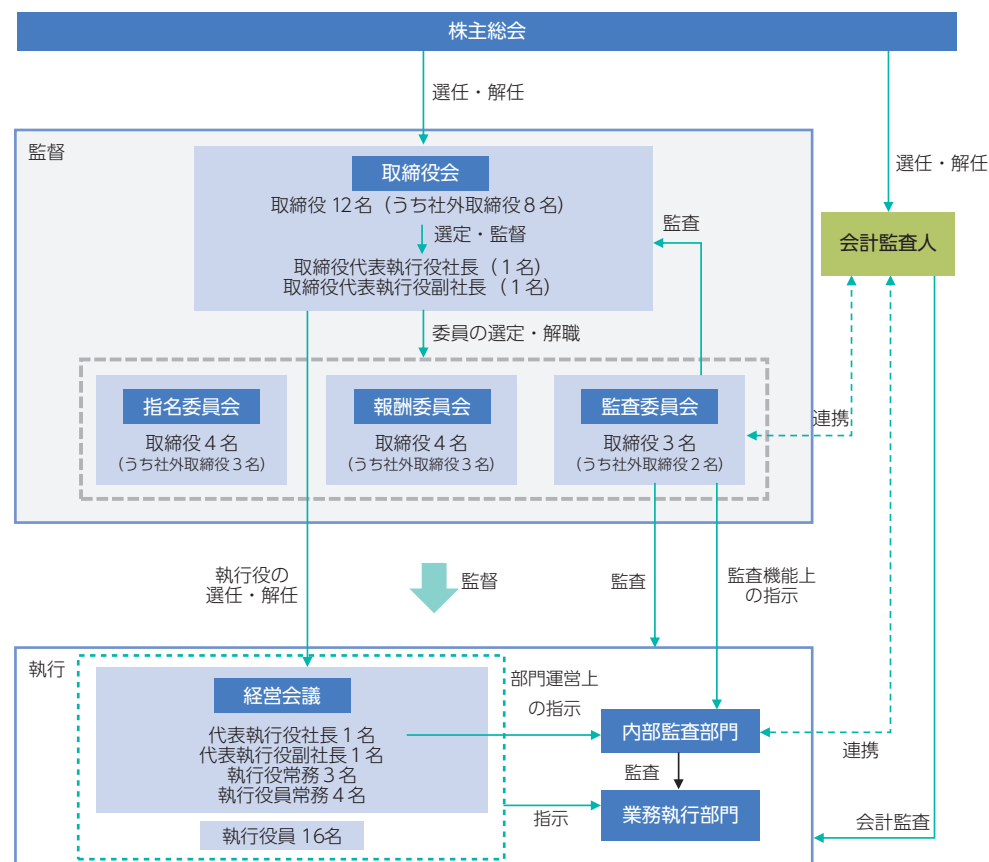
2024年3月31日現在で、当社事業及び経営や監査に経験を積んだ取締役4名（曾禰 寛純、山本 清博、横田 隆幸、勝田 久哉）と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役8名（伊藤 武、藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐久間 稔、佐藤 文俊、吉川 恵草、三浦 智康）の合計12名の取締役を選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は過半数に達しております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に寄与しているほか、取締役執行役連絡会等を通じて執行役等とも定期的に意見交換を行っております。また、当社は中期経営計画の実現等、持続的な企業価値の向上の観点から、取締役に期待するスキル等を定めており、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

社外取締役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも十分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社の取締役、執行役及び執行役員並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契

約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私利私欲の供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

さらに、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。



2024年4月1日現在

＜取締役会の活動状況＞

2023年度は取締役会を合計12回開催し、12名の取締役はいずれの取締役会にも出席いたしました。取締役会で議論された主な事項は次のとおりです。

決議事項	重要リスク選定、資本政策、取締役会規則及び委員会規則改定、執行役の選任、委員会委員の選定、決算の承認等
報告事項	中期経営計画進捗状況報告、政策保有株式の保有状況報告、各法定委員会及び執行役からの職務執行報告、内部統制システム運用状況報告、CSR経営の状況報告、グループ会社経営状況報告、事業ポートフォリオレビュー等

取締役会の実効性に関しては、毎年、自己評価・意見を収集したうえで取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。2023年度の評価においては、前年度の実効性評価において認識された課題に対する実効性向上に向けた各取組みが、PDCAサイクルに沿って効果的に行われていることを確認するとともに、次年度において改善すべき課題の抽出を行いました。

＜指名委員会・監査委員会・報酬委員会の活動状況＞

当社は、指名委員会等設置会社として指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しております。各委員会の活動状況は以下のとおりです。
(指名委員会)

指名委員会は、2024年3月31日現在、伊藤 武（独立社外取締役）が委員長を、アン カー ツェー ハン（独立社外取締役）、吉川 恵章（独立社外取締役）及び山本 清博（取締役代表執行役社長）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2023年度は指名委員会を12回開催し、4名の指名委員はいずれの委員会にも出席いたしました。指名委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の活動計画	過年度の活動の振り返りを実施するとともに、当事業年度における指名委員会での検討事項及び年間活動計画等について検討・決定いたしました。
次期取締役候補者に関する議案の内容の決定	次期（2024年度）取締役体制の検討にあたり、選任の考え方と検討状況を確認し、次期取締役候補者を審議・決定いたしました。
次期執行役候補者、次期執行役員候補者の確認	取締役会からの諮問に基づく次期（2024年度）執行役体制及び代表執行役社長からの諮問に基づく執行役員体制について、選任にあたっての考え方と検討状況を確認し、次期候補者の選任について確認いたしました。
後継者候補の選定及び個別育成計画の確認	必要とされる後継者の人物像及び、昇任の判断基準について共有し、リーダー人材の育成から、後継者候補の選定・育成のプロセスと育成状況を確認いたしました。
指名委員会規則及び役員の選任に関わる規程類の改定	指名委員会付議事項の整理に伴う指名委員会規則改定案について決定するとともに、役員の選任に関わる規程類の改定について検討いたしました。

（監査委員会）

監査委員会は、2024年3月31日現在、佐藤 文俊（独立社外取締役）が委員長を、佐久間 稔（独立社外取締役）及び勝田 久哉（非業務執行社内取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2名の独立社外取締役及び1名の当事業に精通した非業務執行の社内取締役が、内部監査部門と一体となり監査計画を立て、多角的な監査活動を行い、また社内監査委員が常勤体制を敷き、監査委員会監査の実効性を高めております。監査委員長の佐藤 文俊は、他事業会社にて長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会事務局を設置し、3名が監査委員会の職務遂行を補助しております。

監査委員会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。2023年度は監査委員会を13回開催し、3名の監査委員はいずれの委員会にも出席いたしました。監査委員会監査における2023年度の主な重点監査項目と具体的な監査内容は次のとおりです。

重点監査項目	具体的な監査内容
内部統制システムの運用状況	常勤監査委員が内部統制システム主管部門や子会社の監査役及び管理部門へヒアリングを実施しました。また、監査委員全員で子会社の監査役の監査結果の共有及び子会社社長との意見交換等による確認を行いました。
リスク対応の状況	常勤監査委員がazbilグループ総合リスク委員会に出席し、重要リスク等への対応状況を確認するとともに、リスク所管部門へのヒアリングを実施しました。また、監査委員全員で、執行役等と個別に意見交換しました。
ガバナンスの状況	監査委員全員で執行役や子会社社長等との意見交換会の実施と内部通報制度の運用状況確認を行い、また常勤監査委員が経営会議他の重要会議に出席するとともに、緊急・重大事態への対応及び再発防止策の実施状況を確認しました。
法令遵守の状況	常勤監査委員が各法令の主管部門への業務調査により、法令遵守の状況を確認するとともに、時間を要していた規程の見直し作業の改善を求め、規程改正に至りました。
経営戦略の遂行状況	取締役会及び取締役執行役連絡会において中長期目標達成に向けた施策、事業ポートフォリオの検討内容等について議論を行うとともに、業務調査の際に、中期経営計画に従って部門が業務を遂行しているかについて確認をしました。

（報酬委員会）

報酬委員会は、2024年3月31日現在、永濱 光弘（独立社外取締役）が委員長を、藤宗 和香（独立社外取締役）、三浦 智康（独立社外取締役）及び横田 隆幸（取締役代表執行役副社長）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

2023年度は報酬委員会を10回開催し、4名の報酬委員はいずれの委員会にも出席いたしました。報酬委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の活動計画	当事業年度における報酬委員会での検討事項及び年間活動計画等について検討・決定いたしました。
取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針と制度の決定	執行役の報酬の構成割合（株式報酬の割合拡大）を見直し、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針及び制度を改定いたしました。
取締役及び執行役の個人別の報酬内容の決定	執行役の2022年度業績評価を実施するとともに、上記の決定方針に基づき、2023年7月から2024年6月の期間における取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定いたしました。
報酬委員会規則の改定	報酬委員会付議事項の整理に伴う報酬委員会規則改定案について決定いたしました。
役員報酬に関する外部環境確認	外部専門機関から提供された他社・世間動向の情報等に照らして現在の役員報酬制度や報酬水準の確認を行いました。

当社では、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定しております。グループ理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。加えて、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。

また、「対処すべき課題」に記載の通り、サステナビリティ経営を推進すべく、当社グループが長期にわたり取り組む重点課題として特定したマテリアリティで目指す姿の実現に向けて、azbilグループSDGs目標を設定するとともに、企業が社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務に関するマテリアリティ項目については、信頼される企業グループを目指したCSR活動において様々な取組みを進めております。具体的には、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、グループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための会議体を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

社外取締役コメント

<アズビルのコーポレート・ガバナンスの現状と未来>



社外取締役

吉川 孝幸

アズビルはコーポレート・ガバナンス（CG）においては、文字通りフロント・ランナーと言えます。

当社が2022年6月、従来の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」に移行して丸2年経過しましたが、指名委員会等設置会社が上場企業の中でもまだ少数に留まる中、アズビルは着実にCG体制の整備を進めています。

監督機能と執行機能の分離が進んだ結果、取締役会では重要な経営課題に、より多くの時間をかけて議論する体制ができつつあります。

一方業務執行については大幅に権限委譲が進んだ結果、監督側の意思決定には、執行側からの十分な情報提供が不可欠です。

当社での情報提供の機会を挙げれば、経営会議の情報共有、取締役執行役連絡会、取締役執行役でのオフサイトミーティング、azbilグループ幹部会議、生産拠点・子会社訪問、展示会視察、等々枚挙にいとまがありません。

これらの機会を通じ、監督と執行双方の意見交換の場が生まれ、それが取締役会での議論に良い緊張感と充実感を与えています。

また2023年の年初から、ほぼ月次で社外取締役間の意見交換の場を持っています。輪番で決めた幹事を中心にテーマを出し合い、各参加者の専門性や気付きをベースに、取締役会の活性化に資する自由闊達な意見交換の場としています。

私自身この場を通じ、他社外取締役の高い知見や見識から大いに刺激を受け、社外取締役が果たさなければならない責務をあらためて自覚する場ともなっています。

日本でも指名委員会等設置会社の数が増えつつありますが、監査役会設置会社が企業の大宗を占めるのが現状です。

モニタリング・ボードからさらに一步踏み込んだ監督機能を果たし、ボードと執行が成長戦略とともに議論できるようなCG体制を築くには監査役会設置会社では不十分であり、当社の2年前の新体制への移行は健全な経営に向けた大きな決断だったと評価しています。

CG改革が、形式から実質のステージに移行しつつある現在、当社は現状に満足することなく、フロント・ランナーであり続けたいと思います。

グローバルに不透明さを増す経営環境の中、変化に果敢に対応できるリスクテイクや、ポートフォリオの不断の見直しなど、執行がスピード感を持った意思決定を実現するための、取締役会による客観的監督機能の強化に向け、さらに努力を続けます。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
科 目	第102期 2024年3月31日現在	科 目	第102期 2024年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	229,022	流動負債	77,981
現金及び預金	71,079	支払手形及び買掛金	20,472
受取手形	16,522	短期借入金	7,468
売掛金	62,039	未払法人税等	8,459
契約資産	19,196	契約負債	9,014
有価証券	8,900	賞与引当金	13,136
商品及び製品	9,138	役員賞与引当金	226
仕掛品	7,737	製品保証引当金	2,318
原材料	26,902	受注損失引当金	53
その他	7,937	その他	16,831
貸倒引当金	△433	固定負債	10,859
固定資産	84,706	長期借入金	1,985
有形固定資産	41,388	再評価に係る繰延税金負債	181
建物及び構築物	23,050	退職給付に係る負債	1,784
機械装置及び運搬具	4,664	役員退職慰労引当金	207
工具、器具及び備品	2,895	株式給付引当金	2,596
土地	6,573	役員株式給付引当金	108
リース資産	2,570	その他	3,995
建設仮勘定	1,634	負債合計	88,840
無形固定資産	6,157	純資産の部	
ソフトウェア	4,558	株主資本	201,145
その他	1,599	資本金	10,522
投資その他の資産	37,160	資本剰余金	11,617
投資有価証券	26,008	利益剰余金	211,810
繰延税金資産	3,263	自己株式	△32,804
退職給付に係る資産	3	その他の包括利益累計額	20,376
その他	7,994	その他有価証券評価差額金	13,848
貸倒引当金	△109	繰延ヘッジ損益	△18
資産合計	313,728	為替換算調整勘定	6,496
		退職給付に係る調整累計額	50
		非支配株主持分	3,365
		純資産合計	224,887
		負債及び純資産合計	313,728

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

		(単位：百万円)	
科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで
売上高	290,938		
売上原価	167,964		
売上総利益	122,973		
販売費及び一般管理費	86,132		
営業利益	36,841		
営業外収益	2,657		
受取利息及び配当金	1,347		
為替差益	1,055		
その他	254		
営業外費用	499		
支払利息	271		
その他	228		
経常利益	38,999		
特別利益	3,361		
固定資産売却益	5		
投資有価証券売却益	2,350		
受取損害賠償金	597		
移転補償金	408		
特別損失	475		
固定資産除売却損	97		
投資有価証券評価損	378		
税金等調整前当期純利益	41,884		
法人税、住民税及び事業税	11,151		
法人税等調整額	△236		
当期純利益	30,970		
非支配株主に帰属する当期純利益	762		
親会社株主に帰属する当期純利益	30,207		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第102期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	199,249	△32,391	189,051
当期変動額					
剰余金の配当			△9,478		△9,478
親会社株主に帰属する当期純利益			30,207		30,207
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			6		6
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		△53			△53
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		0		1,414	1,414
自己株式の消却		△8,175		8,175	－
利益剰余金から資本 剰余金への振替		8,175	△8,175		－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△53	12,560	△413	12,093
当期末残高	10,522	11,617	211,810	△32,804	201,145

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第102期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,270	△100	4,546	51	13,768	3,060	205,880
当期変動額							
剰余金の配当							△9,478
親会社株主に帰属する当期純利益							30,207
連結子会社の決算期 変更に伴う増減							6
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							△53
自己株式の取得							△10,002
自己株式の処分							1,414
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本 剰余金への振替							－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,577	81	1,949	△0	6,608	304	6,913
当期変動額合計	4,577	81	1,949	△0	6,608	304	19,007
当期末残高	13,848	△18	6,496	50	20,376	3,365	224,887

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,894
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,618
現金及び現金同等物の期首残高	71,232
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△255
現金及び現金同等物の期末残高	75,595

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで
当期純利益	30,970
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,577
繰延ヘッジ損益	81
為替換算調整勘定	2,065
退職給付に係る調整額	5
その他の包括利益合計	6,729
包括利益	37,700
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	36,816
非支配株主に係る包括利益	883

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

		(単位：百万円)	
科 目	第102期 2024年3月31日現在	科 目	第102期 2024年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	154,983	流動負債	48,154
現金及び預金	40,874	買掛金	6,483
受取手形	11,226	工事未払金	2,550
売掛金	36,255	短期借入金	4,800
完成工事未収入金	27,466	未払金	891
有価証券	8,900	未払費用	6,037
商品及び製品	5,160	未払法人税等	7,160
仕掛品	3,471	未払消費税等	2,477
未成工事支出金	799	前受金	1,220
原材料	12,088	未成工事受入金	1,380
関係会社短期貸付金	2,630	預り金	2,148
未収入金	2,510	関係会社預り金	1,571
前払費用	3,066	賞与引当金	10,367
その他	628	役員賞与引当金	174
貸倒引当金	△95	製品保証引当金	588
固定資産	76,392	受注損失引当金	20
有形固定資産	24,408	その他	281
建物	16,224	固定負債	5,631
構築物	418	長期借入金	1,633
機械及び装置	2,528	株式給付引当金	2,596
車両運搬具	5	役員株式給付引当金	108
工具、器具及び備品	1,908	その他	1,294
土地	2,498	負債合計	53,786
リース資産	58	純資産の部	
建設仮勘定	766	株主資本	164,181
無形固定資産	5,553	資本金	10,522
ソフトウェア	4,180	資本剰余金	17,197
その他	1,372	資本準備金	17,197
投資その他の資産	46,430	利益剰余金	169,265
投資有価証券	22,413	利益準備金	2,519
関係会社株式	14,835	その他利益剰余金	166,745
関係会社出資金	1,964	固定資産圧縮積立金	1,990
関係会社長期貸付金	1,887	別途積立金	51,811
敷金	2,562	繰越利益剰余金	112,944
繰延税金資産	1,078	自己株式	△32,804
その他	1,714	評価・換算差額等	13,407
貸倒引当金	△27	その他有価証券評価差額金	13,407
資産合計	231,375	純資産合計	177,588
		負債及び純資産合計	231,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

		(単位：百万円)	
科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	科 目	第102期 2023年4月1日から2024年3月31日まで
売上高	189,621	売上高	189,621
製品等売上高	123,640	製品等売上高	123,640
完成工事高	65,980	完成工事高	65,980
売上原価	104,039	売上原価	104,039
製品等売上原価	67,200	製品等売上原価	67,200
完成工事原価	36,839	完成工事原価	36,839
売上総利益	85,581	売上総利益	85,581
製品等売上総利益	56,440	製品等売上総利益	56,440
完成工事総利益	29,141	完成工事総利益	29,141
販売費及び一般管理費	60,475	販売費及び一般管理費	60,475
営業利益	25,105	営業利益	25,105
営業外収益	5,456	営業外収益	5,456
受取利息	372	受取利息	372
受取配当金	3,843	受取配当金	3,843
為替差益	1,139	為替差益	1,139
貸倒引当金戻入額	44	貸倒引当金戻入額	44
その他	56	その他	56
営業外費用	117	営業外費用	117
支払利息	26	支払利息	26
コミットメントフィー	20	コミットメントフィー	20
自己株式取得費用	27	自己株式取得費用	27
投資事業組合運用損	18	投資事業組合運用損	18
事務所移転費用	14	事務所移転費用	14
その他	10	その他	10
経常利益	30,444	経常利益	30,444
特別利益	2,951	特別利益	2,951
固定資産売却益	3	固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	2,350	投資有価証券売却益	2,350
受取損害賠償金	597	受取損害賠償金	597
特別損失	437	特別損失	437
固定資産除売却損	59	固定資産除売却損	59
投資有価証券評価損	378	投資有価証券評価損	378
税引前当期純利益	32,958	税引前当期純利益	32,958
法人税、住民税及び事業税	8,344	法人税、住民税及び事業税	8,344
法人税等調整額	△452	法人税等調整額	△452
当期純利益	25,066	当期純利益	25,066

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第102期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	2,084	51,811	105,436	161,852	△32,391	157,181
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△94		94	－		－
剰余金の配当								△9,478	△9,478		△9,478
当期純利益								25,066	25,066		25,066
自己株式の取得										△10,002	△10,002
自己株式の処分			0	0						1,414	1,414
自己株式の消却			△8,175	△8,175						8,175	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,175	8,175				△8,175	△8,175		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△94	－	7,507	7,413	△413	6,999
当期末残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	1,990	51,811	112,944	169,265	△32,804	164,181

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第102期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,085	9,085	166,267
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
剰余金の配当			△9,478
当期純利益			25,066
自己株式の取得			△10,002
自己株式の処分			1,414
自己株式の消却			-
利益剰余金から資 本剰余金への振替			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	4,321	4,321	4,321
当期変動額合計	4,321	4,321	11,321
当期末残高	13,407	13,407	177,588

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

アズビル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

アズビル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 口 誠 司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柏 村 卓 世
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、会社の内部監査部門と連携して、監査方針、重点監査項目、職務の分担等を含めた監査計画を定めました。そのうえで、重要な会議に出席し、取締役、執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受け、意見交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツよりその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

アズビル株式会社 監査委員会

監査委員長 佐藤 文 俊 ㊞

監査委員 佐久間 稔 ㊞

常勤監査委員 勝 田 久 哉 ㊞

(注) 監査委員長佐藤文俊、監査委員佐久間稔は会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

ニュース & トピックス

ユーザの快適・利便性を高めるスマートフォンタイプの空調操作システムを販売開始

当社は、オフィスビル向けに新たなユーザ操作システムを開発、販売を開始しました。

新システムは、お手持ちのスマートフォンから温度の設定や残業時の空調延長運転等を簡単に行うことができ、執務環境の向上に寄与します。また、近年のオフィスレイアウトの多様化にも対応しており利便性を高めます。

これまでオフィスビルにおける空調設定器は、執務室内の壁面等に取り付けられるケースが多く、ユーザは「暑い」「寒い」の解消のために、業務の手を止めて、その場に行き操作しなければならない手間がありました。また、近年の大型ビルでは柱の無い大空間が増えており、空調設定器の設置場所が課題となっています。本システムは、そうした執務者の手間を減らし、執務環境の向上に寄与する、近年のオフィスレイアウトの多様化にマッチするシステムとして開発されました。

今後は、スマートフォンの位置情報を活用して、近くの空き会議室のお知らせ・予約といった機能も追加する予定です。機能の充実により、オフィスビル・テナントビルの執務者が集中できるオフィス環境・利便性向上にさらに貢献し、生産性向上をサポートする取組を継続してまいります。



▲操作システムのアプリケーション画面

社内向け生成AIサービスを全社員へ展開、業務効率化に活用。独自に開発した“生成KY（危険予知）”で、サービススタッフ支援も実現

当社は、DX推進の一環として社内向け生成AIチャットサービスを構築し全社員に展開しています。

生成AIの利用により生み出される価値は非常に大きく、当社の更なる成長に繋がる革新的な技術であると認識しています。2023年春から技術の調査と利用環境の構築を開始し、並行して安全な利用を行うためのガイドラインを策定、グループ全体に展開しました。2023年8月には、社内の情報を安全に利用するための社内向け生成AIチャットサービスを全社員に提供を開始、9月からはこのサービスを国内外のグループ会社にも展開しました。並行して、経費精算や製品問い合わせ対応等の業務から現場作業まで幅広くAIを活用し、業務効率化を図っています。

そのひとつとして、現場サービススタッフのリスクアセスメント業務支援のためのAIサービス「生成KY（危険予知）」を開発し、全国のサービス部門で評価を実施しています。本サービスは、現場環境や作業の情報を入力することで、作業に関連するリスクを即座に評価し、具体的な対策を提案します。さらに、過去に蓄積された大量の作業報告書データから類似事例を抽出するとともに、対象業務のリスクや解決策を提案します。現場の作業員は、いつでもベテランの知見を踏まえた安全な業務遂行が可能となりました。

当社は、これらの生成AIに関する取組を通して、社内業務の効率化と品質向上を目指すとともに、技術を活用した業務改善と商品・サービスの改善を通じて、お客様や社会全体の課題解決と成長に貢献してまいります。

IIFES（オートメーションと計測の先端技術総展）2024の-sponsoredセッションにおいて、「製造DX：生成AI活用のポイントと取り組み事例」として講演した内容を動画で紹介しています。

<https://www.azbil.com/jp/corporate/pr/movie/iifes2024/index.html>



NEWS & TOPICS

プラントや工場の安全性及び生産性の向上に貢献するクラウド型バルブ解析診断サービス「Dx Valve Cloud Service」を提供

当社は、クラウド型バルブ解析診断サービス「Dx Valve Cloud Service」を提供しています。

本サービスは、バルブの解析診断結果や運転中の稼働データをWebコンテンツで提供するクラウド型バルブ解析診断サービスで、プラントや工場稼働するバルブの健全性を診断し、その結果を可視化します。三菱ガス化学株式会社新潟工場、鹿島工場、浪速製造所、AGC株式会社鹿島工場、並びに西部ガスグループのひびきエル・エヌ・ジー株式会社の主要プラントなど多くのお客様に導入いただいております。

各社がサービス導入を決めた理由は、時間や場所を問わずWebコンテンツ上でバルブの状態における解析診断レポートが見られること、及びバルブの解析結果が毎週出力され、従来と比較してバルブの状態変化をより早期に検知できること、それらにより利便性・効率性が向上すること、などが挙げられます。

バルブの状態をよりタイムリーに正確に把握し、その維持管理を時間基準保全（TBM: Time Based Maintenance）から状態基準保全（CBM: Condition Based Maintenance）へ移行することで、バルブの点検時間を削減するとともに故障検知の迅速化を実現します。また定期的なレポートを活用することで、メンテナンス計画に要する時間を削減、メンテナンスの効率化とプラントの生産性向上を図り、プラントの安全・安定稼働、保安力の向上に寄与します。



▲Dx Valve Cloud Service 診断結果詳細画面

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://aa-industrial.azbil.com/ja/products/service/control-valve-solution/services/dx-valve-cloud-service>



湘南ユナイテッドBC、藤沢市、アズビル山武財団と連携し、車いすバスケットボールイベントを開催

当社は、2024年2月、日本プロバスケットボールB3リーグの湘南ユナイテッドBCのホームゲームにおいて、藤沢市及び「青少年の健全な育成」を掲げている一般財団法人 アズビル山武財団とともに、車いすバスケットボールイベントを開催しました。

本イベントは、藤沢市内の子供たちに車いすバスケットボール選手とのふれあいの場を提供し、青少年の健全な育成に貢献するために企画しました。

当日は、車いすバスケットボールの日本代表強化指定選手でもある網本麻里選手をお招きして、車いすバスケットボールを体験するイベントを実施、当社の社員ボランティアが運営をサポートしました。子供たちは網本選手と交流しながら、車いすの試乗、鬼ごっこやシュート体験等を楽しみました。azbilグループでは、SDGs目標における社会貢献活動を「地域に根差した社会貢献活動を全ての事業所において実施し、社員一人ひとりが参加」と定めています。今後も、地域貢献活動の取組を推進してまいります。



▲網本選手や山本社長と交流する子供たち

グループ会社一覧

<主な国内グループ会社>

●アズビル株式会社	●アズビル京都株式会社
●アズビルトレーディング株式会社	●アズビルTACO株式会社
●アズビル山武フレンドリー株式会社	●アズビル太信株式会社
●アズビル金門株式会社	●株式会社 テムテック研究所

<主な海外グループ会社>

●アズビル韓国株式会社	●アズビル機器（大連）有限公司
●アズビル台湾株式会社	●アズビル情報技術センター（大連）有限公司
●アズビル金門台湾株式会社	●アズビルコントロールソリューション（上海）有限公司
●アズビルベトナム有限公司	●上海アズビル制御機器有限公司
●アズビルインド株式会社	●上海山武自動機器有限公司
●アズビルタイランド株式会社	●アズビル香港有限公司
●アズビルプロダクションタイランド株式会社	●アズビル北米R&D株式会社
●アズビルフィリピン株式会社	●アズビルノースアメリカ株式会社
●アズビルマレーシア株式会社	●アズビルメキシコ合同会社
●アズビルシンガポール株式会社	●アズビルメキシコサービス合同会社
●アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社	●アズビルヨーロッパ株式会社
●アズビルサウジアラビア有限公司	●アズビルテルスター有限公司

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年6月
■ 定時株主総会基準日	毎年3月31日
■ 期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
■ 中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
■ 単元株式数	100株
■ 公告方法	当社ホームページ (https://www.azbil.com/jp/ir/) に掲載しております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
■ 株主名簿管理人及び 特別口座 口座管理機関 事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社等になります。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

表紙写真
MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY IN NEPAL/MOMOTARO PROJECT」。ネパールの子どもたちに「教育」「笑顔」を届けるための絵本を製作。世界遺産・ボダナートにて、教育支援イベントを開催。現地の子どもの笑顔によるダンスの披露や、絵本が贈呈されました。真剣に絵本を読む姿や、うれしくて飛び跳ねる子どもたちの笑顔に、ネパールの未来への希望を感じました。
(アズビル株式会社 協賛)



●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。